



令和元年度 第4回

東海村村長定例記者会見資料

日時：令和2年2月27日（木）

午前10時30分 から 11時30分まで

場所：東海村役場 庁舎3階庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ	
1	マイナンバーカード申請サポートについて	住民課	1	—
2	新保育所の開設について	子育て支援課	2	—
3	令和2年度 予算(案)の概要及び新総合計画の策定について	企画経営課	別添	—
4	新型コロナウイルス感染防止に伴う集会、イベントの対応方針について	健康増進課	3	—
イ ベ ント			当初の 開催日	今後のイベント開 催の動向
5	講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」の開催について	防災原子力 安全課	3/14(土)	延期(時期は未定)
6	東海村名誉村民 故照沼信邦氏 お別れの会について	秘書広報課	3/27(金)	延期(時期は未定)
7	子ども科学広場 2020	生涯学習課	3/1(日)	延期(時期は未定)
8	2020 布絵民話 発表会		3/7(土)	延期(時期は未定)
9	東海村吹奏楽団 第13回春の演奏会		3/8(日)	検討中
10	東海村少年少女合唱団 第38回定期演奏会		3/22(日)	中止
11	「第29回東海さくらまつり」の開催について	産業政策課	3/28(土)～ 4/12(日)	中止
議 案 等			ページ	
12	令和2年 第1回東海村議会定例会提出議案概要	総務課	4～12	—
13	令和元年度 3月補正予算案概要（一般会計）	企画経営課	13	—



マイナンバーカード申請サポートについて

本村では、令和元年11月25日より、『コンビニ交付サービス』を開始し、住民票の写しや印鑑登録証明書など、コンビニでの各種証明書の取得が可能となり、12月は26件の利用がございました。

なお、『コンビニ交付サービス』を利用するためには、「マイナンバーカード」が必須となります。住民の利便性向上のためにも、村では様々な方法でマイナンバー申請をサポートして参ります。

【事業概要】

マイナンバーカードの顔写真を無料で撮影します

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、
その場でマイナンバーカードの申請も受付けます。
写真撮影が面倒だと感じていた方はぜひご活用ください。

開始日
令和2年1月6日(月曜日)から
撮影場所
東海村役場住民課
受付時間
平日8時30分から17時15分

マイナンバーカード出張申請サービス

マイナンバーカードを申請したい方が集まれば、ご希望の日時・場所に、住民課職員が出張し、マイナンバーカードについての説明及び申請補助をおこないます。

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、本人確認書類の提示と申請書に必要事項を記入していただくことで、後日、マイナンバーカードが**本人限定郵便**で自宅に届くサービスです。

※申請人数が10名を超える場合は、後日申請場所にて本人に直接交付することがあります。

サービス 実施期間	令和2年1月27日(月)から令和2年3月31日(火)まで (土日祝日を除く)
対象者	東海村に住民登録のある方
利用人数	5名以上
申請について	①希望日(第三希望まで)②利用人数③場所④代表者氏名・連絡先を決めたうえで、住民課住民担当までお電話ください。 代表者は、 <u>申請場所の準備</u> 、出張申請申込書の 提出 、 申請希望者の <u>取りまとめ</u> を行ってください。 ※申込書の提出が難しい場合は電話での申し込みも可能です。
問合せ先	住民課・住民担当 TEL:029-282-1711(1123)

※申し込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。

※マイナンバーカードの申請からお渡しまで1ヶ月程度を見込んでいます。



待機児童の早期解消に向けた緊急対策について

ー『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進に向けた政策パッケージ第二段ー



待機児童の早期解消と将来において必要となる保育の量を確保するための緊急対策として整備を進めてきました臨時的保育施設について、令和 2 年 4 月中旬に設置工事が完了し、**5 月から定員 93 人の新しい村立保育所「(仮称) けやきの杜保育所」として開所します。**

本村では少子化の進行や共働き世帯の増加などを背景とした**村立幼稚園の園児数の減少傾向が進むとともに、待機児童についても深刻な問題**となっていました。また、令和元年 10 月からスタートしました「幼児教育・保育の無償化」による**潜在的保育ニーズの増加が想定される中、待機児童の解消を求める子育て世代の声も増**していました。

臨時的保育施設の整備は、このような課題を直視し、**『まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた政策パッケージ第二段』として、待機児童の解消に向けてより現実的な取り組みを進めるための緊急対策**に取り組むものです。



【(仮称) けやきの杜保育所の概要】

設置者	東海村（公設公営）
所在地	東海村東海三丁目 7 番 2 号（東海村役場庁舎敷地西側）
設置方法	賃借方式
園舎賃借期間	令和 2 年 5 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
建築面積	968.81㎡
延床面積	883.92㎡
構造	軽量鉄骨造平屋建て
園舎リース費	4 億 3,773 万円
定員	93 名（0～2 歳児：各 12 名，3～5 歳児：各 19 名）
供用開始	令和 2 年 5 月 1 日（予定）



新型コロナウイルス感染防止に伴う集会、イベントの対応方針について

令和2年2月25日

東海村新型インフルエンザ等対策本部

国の感染予防対策の考えに基づき、今後の感染拡大を防止するため、本日から概ね1ヶ月の間、東海村が主催又は実行委員会に加わる集会、イベントについては、次のとおりの対応とします。

なお、村以外の団体等が主催する集会、イベントにつきましても同様の対応について御協力をお願いします。

1 原則中止又は延期とする集会、イベント

- (1) 不特定多数の来場、参加等が見込まれるもの
- (2) 重症化の恐れが高い方※を対象としたもの
 - ※ 高齢者や基礎疾患のある方、免疫抑制剤等の服用者、妊婦の方
- (3) 感染可能性が高いと想定される会場（接触機会が多い、又は気密性が高い）で開催するもの

2 やむを得ない理由等で中止、延期等をしない場合、次の対策を講じます

- (1) 感染予防に関する事前告知を行うとともに、当日会場にも参加者に見えるように貼り紙をし、開始前にも参加者へ周知
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合の参加自粛の呼びかけ
- (3) アルコール消毒液の設置
- (4) 咳エチケット、手洗い、アルコール消毒利用の徹底
- (5) その他、参加者が密着しないような席の配置とし、握手や対面等でのグループワークなどは実施しない

令和2年第1回東海村議会定例会提出議案概要

令和2年2月26日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて(保育用品)	水戸ヤクルト販売株式会社から地域福祉に貢献するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学 2 寄 附 品 名 保育用品45点(87,000円相当分) 3 寄 附 目 的 地域の福祉に貢献するため 4 寄附年月日 令和2年1月8日
議案第1号	東海村農業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	村の農業振興を図るための経費の財源を適切に管理するための基金の創設に伴い、条例を制定するものであります。
議案第2号	東海村太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関する条例の制定について	東海村内における太陽光発電設備の設置、管理及び撤去に関し必要な事項を定め、もって村民の安全及び安心を確保するため、条例を制定するものであります。
議案第3号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものであります。 第1条(昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部改正) 第2条(東海村監査委員条例の一部改正) 第3条(東海村水道事業の設置等に関する条例の一部改正) 第4条(東海村病院事業の設置等に関する条例の一部改正) 第5条(東海村下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

議案第 4 号	東海村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、引用している法律の題名を改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 5 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものであります。 第 1 条（東海村印鑑条例の一部改正） 第 2 条（東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）
議案第 6 号	東海村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	令和 2 年 5 月 1 日供用開始予定の新たな村立保育所の名称、位置及び定員を定めるため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 7 号	東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の研修に関する経過措置期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 8 号	土地地区画整理法施行令の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	土地地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金の分割徴収及び分割交付の利率上限を改めるため、条例を制定するものであります。 第 1 条（水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業に関する条例の一部改正） 第 2 条（水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業に関する条例の一部改正）
議案第 9 号	東海村道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	道路法第 7 3 条第 2 項の規定により、督促手数料及び延滞金に関する規定を定め、適正な債権管理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号	令和元年度東海村一般会計 補正予算（第 8 号）	予算総額から歳入歳出それぞれ 2 9 7， 6 7 9 千円を減額し， 予算総額を 1 9， 6 0 8， 8 8 7 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては， 幼児教育・保育の無償化に伴い交付される子ども・子育て支援臨時交付金の予算計上のほか， 各事業費の確定に伴い， 予算措置を講じるものであります。 1 歳入 <table><tr><td>（1）地方特例交付金</td><td>1 0 4， 1 6 0 千円</td></tr><tr><td>（2）地方交付税</td><td>4 6， 6 7 6 千円</td></tr><tr><td>（3）分担金及び負担金</td><td>3 5 千円</td></tr><tr><td>（4）使用料及び手数料</td><td>△ 7 1 2 千円</td></tr><tr><td>（5）国庫支出金</td><td>△ 4 0， 5 0 7 千円</td></tr><tr><td>（6）県支出金</td><td>△ 4， 5 1 1 千円</td></tr><tr><td>（7）財産収入</td><td>8 2 千円</td></tr><tr><td>（8）寄附金</td><td>1 7， 4 9 0 千円</td></tr><tr><td>（9）繰入金</td><td>△ 3 9 8， 8 5 5 千円</td></tr><tr><td>（10）諸収入</td><td>3， 1 6 3 千円</td></tr><tr><td>（11）村債</td><td>△ 2 4， 7 0 0 千円</td></tr></table> 2 歳出 <table><tr><td>（1）議会費</td><td>△ 2， 7 1 3 千円</td></tr><tr><td>（2）総務費</td><td>△ 9 9， 0 2 8 千円</td></tr><tr><td>（3）民生費</td><td>△ 1 5， 2 2 3 千円</td></tr><tr><td>（4）衛生費</td><td>△ 5 0， 0 3 9 千円</td></tr><tr><td>（5）農林水産業費</td><td>△ 2 1， 0 2 0 千円</td></tr><tr><td>（6）商工費</td><td>△ 1 0， 3 5 2 千円</td></tr><tr><td>（7）土木費</td><td>△ 1 4， 4 0 0 千円</td></tr></table>	（1）地方特例交付金	1 0 4， 1 6 0 千円	（2）地方交付税	4 6， 6 7 6 千円	（3）分担金及び負担金	3 5 千円	（4）使用料及び手数料	△ 7 1 2 千円	（5）国庫支出金	△ 4 0， 5 0 7 千円	（6）県支出金	△ 4， 5 1 1 千円	（7）財産収入	8 2 千円	（8）寄附金	1 7， 4 9 0 千円	（9）繰入金	△ 3 9 8， 8 5 5 千円	（10）諸収入	3， 1 6 3 千円	（11）村債	△ 2 4， 7 0 0 千円	（1）議会費	△ 2， 7 1 3 千円	（2）総務費	△ 9 9， 0 2 8 千円	（3）民生費	△ 1 5， 2 2 3 千円	（4）衛生費	△ 5 0， 0 3 9 千円	（5）農林水産業費	△ 2 1， 0 2 0 千円	（6）商工費	△ 1 0， 3 5 2 千円	（7）土木費	△ 1 4， 4 0 0 千円
（1）地方特例交付金	1 0 4， 1 6 0 千円																																					
（2）地方交付税	4 6， 6 7 6 千円																																					
（3）分担金及び負担金	3 5 千円																																					
（4）使用料及び手数料	△ 7 1 2 千円																																					
（5）国庫支出金	△ 4 0， 5 0 7 千円																																					
（6）県支出金	△ 4， 5 1 1 千円																																					
（7）財産収入	8 2 千円																																					
（8）寄附金	1 7， 4 9 0 千円																																					
（9）繰入金	△ 3 9 8， 8 5 5 千円																																					
（10）諸収入	3， 1 6 3 千円																																					
（11）村債	△ 2 4， 7 0 0 千円																																					
（1）議会費	△ 2， 7 1 3 千円																																					
（2）総務費	△ 9 9， 0 2 8 千円																																					
（3）民生費	△ 1 5， 2 2 3 千円																																					
（4）衛生費	△ 5 0， 0 3 9 千円																																					
（5）農林水産業費	△ 2 1， 0 2 0 千円																																					
（6）商工費	△ 1 0， 3 5 2 千円																																					
（7）土木費	△ 1 4， 4 0 0 千円																																					

議案第 14 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額から歳入歳出それぞれ 1 3, 5 3 9 千円を減額し、予算総額を 9 1, 4 9 1 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、整地工事費等の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 △ 1 3, 5 3 9 千円 2 歳出 区画整理事業費 △ 1 3, 5 3 9 千円
議案第 15 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額に変更はなく、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更するものであります。 1 歳入 (1) 繰入金 △ 1 千円 (2) 使用料及び手数料 1 千円
議案第 16 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額から歳入歳出それぞれ 4 2, 9 0 0 千円を減額し、予算総額を 8 7 3, 9 1 8 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額が確定したことに伴い、予算措置を講じるものであります。 1 歳入 国庫支出金 △ 4 2, 9 0 0 千円 2 歳出 区画整理事業費 △ 4 2, 9 0 0 千円
議案第 17 号	令和元年度東海村下水道事業会計補正予算(第 3 号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第 18 号	令和 2 年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 2 0, 4 5 5, 0 0 0 千円とするものであります。

議案第 19 号	令和 2 年度東海村国民健康 保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 8 2 2, 3 8 4 千円とするものであります。
議案第 20 号	令和 2 年度東海村後期高齢 者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 5 0 4, 9 8 9 千円とするものであります。
議案第 21 号	令和 2 年度東海村介護保険 事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 5 3 5, 0 6 8 千円, 介護サ ービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 4, 6 7 6 千円とするものであり ます。
議案第 22 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計 画事業東海駅西土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1 0 2, 4 8 7 千円とするものであります。
議案第 23 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計 画事業東海駅東土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 2 0, 7 3 9 千円とするものであります。
議案第 24 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計 画事業東海駅西第二土地地区 画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 4 8 5 千円とするものであります。
議案第 25 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計 画事業東海中央土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 7 5 0, 5 2 4 千円とするものであります。
議案第 26 号	令和 2 年度東海村水道事業 会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 8 2 6, 0 0 0 千円とし, 資本的収入額を 8 8, 3 9 0 千円, 資本的支出額を 4 9 7, 4 2 5 千円とするものであります。

		資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額409,035千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,795千円、過年度分損益勘定留保資金216,582千円及び減債積立金165,658千円で補填するものであります。
議案第27号	令和2年度東海村病院事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ313,913千円とし、資本的収入額を51,022千円、資本的支出額を130,734千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額79,712千円は、過年度分損益勘定留保資金79,712千円で補填するものであります。
議案第28号	令和2年度東海村下水道事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ1,148,840千円とし、資本的収入額を768,422千円、資本的支出額を1,088,422千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額320,000千円は、引継金20,079千円、繰越利益剰余金処分数額7,637千円、繰越資本剰余金処分数額38,400千円、過年度分損益勘定留保資金253,884千円で補填するものであります。
議案第29号	財産取得の変更について(部原地区土地利用推進事業用地)	部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について16回の変更の議決をいただいております。この度、緑地として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 平成31年3月27日議決された議案第30号財産取得の変更について、買収総面積中「74,970.26平方メートル」を「77,876.26平方メートル」に改める。 2 買収価格中「169,871,940円」を「175,829,240円」に改める。 3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のように改める。

議案第 30 号	公の施設の広域利用に関する協議について	県央地域 9 市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について、対象施設の追加及び施設の所在地変更に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 ・追加する施設 茨城町 フォレストぬまさきグラウンド ・所在地を変更する施設 城里町 下赤沢運動広場、塩子運動広場
議案第 31 号	茨城港常陸那珂港区の公有水面埋立てに関する意見について	公有水面埋立法第 4 2 条第 3 項において準用する同法第 3 条第 1 項の規定により、茨城港港湾管理者 茨城県 代表者 茨城県知事 大井川 和彦 から意見を求められたので、同条第 4 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 茨城港常陸那珂港区の公有水面埋立てに関する意見 公有水面の埋立てについては、異存がありません。

- ※法律等関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）
 - ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成 14 年法律第 151 号）
 - ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 37 号）
 - ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号）
 - ・土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）
 - ・道路法（昭和 27 年法律第 180 号）
 - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
 - ・公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）

なお、会期中に、補正予算 1 件、工事請負契約締結事項中の変更 1 件（東新川用排水路改修工事）、人事案件 2 件の合計 4 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

令和2年第1回定例会 補正予算案参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
19,045,000	19,906,566	△297,679	19,608,887

2. 歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳 入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	10,784,540	0	10,784,540
地方譲与税、交付金等	1,030,738	104,160	1,134,898
分担金及び負担金	122,489	35	122,524
使用料及び手数料	163,157	△712	162,445
国庫支出金	3,217,432	△40,507	3,176,925
県支出金	1,053,512	△4,511	1,049,001
財産収入	38,479	82	38,561
繰入金	2,634,659	△398,855	2,235,804
村債	141,600	△24,700	116,900
繰越金、諸収入等	719,960	67,329	787,289
合計	19,906,566	△297,679	19,608,887

歳 出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	207,949	△2,713	205,236
総務費	2,753,660	△99,028	2,654,632
民生費	5,561,361	△15,223	5,546,138
衛生費	1,939,788	△50,039	1,889,749
農林水産業費	636,259	△21,020	615,239
商工費	312,852	△10,352	302,500
土木費	3,487,883	△14,400	3,473,483
消防費	632,949	△21,487	611,462
教育費	3,481,637	△57,167	3,424,470
災害復旧費	34,460	△6,333	28,127
公債費	562,835	0	562,835
諸支出金	280,018	83	280,101
予備費	14,915	0	14,915
合計	19,906,566	△297,679	19,608,887

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○地方特例交付金【104,160千円】

- ・子ども・子育て支援臨時交付金 (104,160千円)

○寄附金【17,490千円】

- ・ふるさとづくり寄附金 (17,490千円)

○繰入金【△398,855千円】

- ・財政調整基金繰入金 (△362,805千円)
- ・公共施設維持整備基金繰入金 (△46,676千円)

4. 歳出補正予算の主な内訳

○総務費【△99,028千円】

- ・ふるさと納税推進業務委託料 (1,609千円)

寄附額が当初想定額を上回っているため、寄附額に応じて支払う委託料に不足が生じるため増額補正する。

- ・ふるさとづくり基金積立金 (17,490千円)

寄附額が当初想定額を上回っているため、積立金を増額補正する。

○民生費【△15,223千円】

- ・自立支援給付費 (4,822千円)

障がい福祉サービスの利用量が増加したため、増額補正する。

○土木費【△12,400千円】

- ・常陸那珂港整備負担金 (36,008千円)

茨城港常陸那珂港の整備に係る負担金について、国土交通省による整備工事の前倒しにより負担金額に変更が生じたため、増額補正する。

令和 2 年度 東海村予算（案）の概要

【問合せ】

東海村 企画総務部 企画経営課 財政経営担当

TEL 029-282-1711 （内線）1333, 1334

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 令和2年度予算（案）の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、204億5,500万円、前年度比較で14億1,000万円の増（増減率+7.4%）となっています。

- ・ 予算規模が増加した要因として、歳出における（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事など投資的経費の変動によるものや自立支援給付費や幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費等の扶助費の増加があげられます。また、会計年度任用職員制度の開始に伴い人件費も増加しています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
当初予算額	22,435	19,104	20,026	18,984	18,908	19,045	20,455
最終予算額	22,566	20,007	21,209	19,091	19,060	19,907	—

※ R1 最終予算額 令和元年12月補正後における現計予算額を計上

II 歳入の状況

①村税

村税は、104億4,600万円、前年度比較で3億3,800万円の減（増減率▲3.1%）となっています。

- ・ 村税は、償却資産の経年減価により固定資産税が減少しています。また、村民税は、個人については近年の実績を踏まえて増加を見込んでいますが、法人については、税制改正に伴い減少となり、27億5,400万円、前年度比較で600万円の減（増減率▲0.2%）となります。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに要する費用に充てるために課される目的税です。令和2年度の都市計画税は、6億3,400万円、前年度比較で400万円の増（増減率+0.6%）となり、次の都市計画事業費に充当しています。

[都市計画税充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	うち都市計画事業費	都市計画税充当額	事業費に対する充当率
都市計画税（歳入）	634	—	—	—
都市計画事業（歳出）	2,070	1,062	634	59.7%
都市計画公園整備事業	65	65	27	41.5%
公共下水道事業特別会計繰出金事業	712	204	128	62.7%
中央区画整理雨水排水路整備事業	82	82	36	43.9%
区画整理事業特別会計繰出金事業	709	709	442	62.3%
地方債元金償還事業	502	2	1	50.0%

※都市計画税は、各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税，交付金等

地方譲与税は，1億9，000万円，前年度比較で100万円の減（増減率▲0.8%），交付金等は，9億5，900万円，前年度比較で1億3，200万円の増（増減率＋16.1%）となっています。

- ・地方譲与税は，過去の実績を踏まえ，同規模の収入になると見込んでいます。
- ・交付金等は，国の地方財政計画などを勘案し，地方消費税交付金は増加を，配当割交付金，及び株式譲渡所得割交付金は減少すると見込んでいます。

【森林環境譲与税の使途について】

森林環境譲与税は，森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され，森林整備及びその促進に関する事業に充てるものとされています。令和2年度の森林環境譲与税は，188万円を晴嵐の碑周辺整備業務委託料に充当することとしています。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は，社会保障施策（「社会福祉」，「社会保険」，「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度の地方消費税交付金は，8億2，500万円，前年度比較で1億1，400万円の増（増減率＋16.1%）となり，そのうち，消費税率の引上げ分4億2，800万円については，次の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

事業名		予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち 引上げ分の地方消費税交付金充当額
			国 県 支出金	その他		
社会福祉	障害福祉サービス事業	758	526	0	232	98
	公立保育所運営管理事業	200	63	15	122	51
	小 計	958	589	15	354	149
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	406	10	0	396	167
	国民健康保険特別会計繰出金	200	105	0	95	40
	小 計	606	115	0	491	207
保健衛生	予防接種事業	117	0	0	117	49
	一般健康診査事業	94	40	0	54	23
	小 計	211	40	0	171	72
合 計		1,775	744	15	1,016	428

③国庫支出金

国庫支出金は、31億3,300万円、前年度比較で1億800万円の増（増減率＋3.6％）となっています。

- ・国庫支出金は、自立支援給付費の増加に伴う障害福祉サービス等負担金や幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金等が増加しています。

④繰入金

繰入金は、33億9,900万円、前年度比較で10億9,500万円の増（増減率＋47.5％）となっています。

- ・繰入金は、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事、東新川用排水路改修工事（第5期工事）、総合福祉センター空調設備改修工事などの大規模事業の財源として、基金からの繰入金が増加しています。また、令和元年度に積立てたふるさとづくり基金からの繰入れも行います。

Ⅲ 歳出の状況

① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、75億5,900万円、前年度比較で8億7,700万円の増（増減率+13.1%）となっています。

- ・義務的経費は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、賃金から報酬への計上替え、報酬単価の増額や期末手当支給により人件費が増加しています。また、障がい福祉サービスの利用量の増で自立支援給付費が、幼児教育・保育の無償化で子どものための教育・保育給付費などの扶助費が増加しています。一方で、起債償還の進捗により、公債費は年々減少しています。

② 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、36億100万円、前年度比較で5億8,300万円の増（増減率+19.3%）となっています。

- ・投資的経費は、阿漕ヶ浦公園改修工事、東新川用排水路改修工事（第3期・第4期工事）、東海南中学校給食室増改築工事などは工事終了となりますが、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事、東海駅西口広場整備工事などの大規模事業の実施により普通建設事業費が増加しています。
- ・令和2年度に予定している主な普通建設事業費は、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事10億1,800万円、庁舎空調設備改修工事4億4,600万円、東海駅西口広場整備工事1億8,200万円、東新川用排水路改修工事（第5期工事）1億5,200万円及び総合福祉センター空調設備改修工事1億4,900万円となっています。

③ その他経費

その他経費は、物件費が37億5,600万円、前年度比較で3,500万円の増（増減率0.9%）、維持補修費が2億300万円、前年度比較で2,000万円の増（増減率11.2%）、補助費等が29億6,100万円、前年度比較で7,500万円の減（増減率▲2.5%）、投資及び出資金が4億8,200万円、前年度比較で2億6,000万円の減（増減率▲35.0%）などとなっています。

- ・物件費は、臨時職員等の賃金が人件費に計上替えとなり減少していますが、（仮称）歴史と未来の交流館展示制作業務委託料や交流館備品購入費、また、新保育所の開所に伴う経費により増加しています。
- ・維持補修費は、生活道路の舗装補修工事により増加しています。
- ・補助費等は、いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会補助金や水道事業会計補助金などの減により減少しています。
- ・投資及び出資金は、下水道事業会計出資金の減により減少しています。

Ⅳ 主要新規事業の概要

令和２年度は、主要な新規事業として、全体で７事業、６，０００万円を計上しました。

- 「新総合計画推進事業」（１００万円）
- 「ＲＰＡ導入推進事業」（２９２万円）
- 「指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業」（７６５万円）
- 「ファミリー・サポート・センター事業」（３４６万円）
- 「東海村農産物販売奨励事業」（７５０万円）
- 「東海村多面的機能支援事業」（７２４万円）
- 「農村地域防災減災事業」（３，０００万円）

Ⅴ 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で６７億５，５００万円、前年度比較で３億７，６００万円の減（増減率▲５．３％）、企業会計は、全体で４０億５００万円、前年度比較で１億１，５００万円の増（増減率＋３．０％）となっています。

- ・特別会計は、国民健康保険事業特別会計の被保険者数の減に伴う医療給付費の減や東海駅東土地地区画整理事業特別会計に清算の進捗に伴い事業費が減少しているため、予算規模が減少しております。一方で、東海駅西土地地区画整理事業特別会計においては、区画整理事業の清算に向けた清算準備業務委託料などが増加しています。
- ・企業会計は、下水道事業が建設改良費の増に伴い増加しています。

※予算額について、千円単位から百万円単位に四捨五入しています。

2. 令和2年度予算（案）総括表

（単位 千円）

会 計 名			令和 2 年度		令和元年度		比較増減額 (A) — (B)	増減率(%)
			予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
一 般 会 計			20, 455, 000	65. 5	19, 045, 000	63. 3	1, 410, 000	7. 4
特別会計	国民健康保険事業特別会計		2, 822, 384	9. 0	3, 145, 532	10. 5	△ 323, 148	△ 10. 3
	後期高齢者医療特別会計		504, 989	1. 6	455, 883	1. 5	49, 106	10. 8
	介護保険事業特別会計	(保険事業勘定)	2, 535, 068	8. 1	2, 531, 578	8. 4	3, 490	0. 1
		(介護サービス事業勘定)	4, 676	0. 0	5, 083	0. 0	△ 407	△ 8. 0
	東海駅西土地地区画整理事業特別会計		102, 487	0. 3	91, 698	0. 3	10, 789	11. 8
	東海駅東土地地区画整理事業特別会計		20, 739	0. 1	194, 310	0. 7	△ 173, 571	△ 89. 3
	東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計		14, 485	0. 1	12, 884	0. 0	1, 601	12. 4
	東海中央土地地区画整理事業特別会計		750, 524	2. 4	694, 594	2. 3	55, 930	8. 1
	小 計		6, 755, 352	21. 6	7, 131, 562	23. 7	△ 376, 210	△ 5. 3
企業会計	水道事業会計		1, 323, 425	4. 3	1, 369, 866	4. 6	△ 46, 441	△ 3. 4
	病院事業会計		444, 647	1. 4	465, 454	1. 6	△ 20, 807	△ 4. 5
	下水道事業会計		2, 237, 262	7. 2	2, 054, 867	6. 8	182, 395	8. 9
	小 計		4, 005, 334	12. 9	3, 890, 187	13. 0	115, 147	3. 0
合 計			31, 215, 686	100. 0	30, 066, 749	100. 0	1, 148, 937	3. 8

3. 令和2年度東海村一般会計予算（案）款項別表

【歳入】		(単位 千円)			
No.	款 項	R2年度 予算額	R1年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 村税	10,446,130	10,784,615	△ 338,485	△ 3.1
2	0101 村民税	2,753,752	2,759,625	△ 5,873	△ 0.2
3	0102 固定資産税	6,732,807	7,081,101	△ 348,294	△ 4.9
4	0103 軽自動車税	99,619	95,512	4,107	4.3
5	0104 村たばこ税	226,071	218,563	7,508	3.4
6	0105 都市計画税	633,881	629,814	4,067	0.6
7	02 地方譲与税	189,699	191,301	△ 1,602	△ 0.8
8	0201 自動車重量譲与税	87,764	86,930	834	1.0
9	0202 地方揮発油譲与税	35,880	36,417	△ 537	△ 1.5
10	0203 森林環境譲与税	1,887	1,887	0	0.0
11	0204 特別とん譲与税	64,168	66,067	△ 1,899	△ 2.9
12	03 利子割交付金	5,407	7,276	△ 1,869	△ 25.7
13	0301 利子割交付金	5,407	7,276	△ 1,869	△ 25.7
14	04 配当割交付金	23,485	26,000	△ 2,515	△ 9.7
15	0401 配当割交付金	23,485	26,000	△ 2,515	△ 9.7
16	05 株式等譲渡所得割交付金	12,885	23,435	△ 10,550	△ 45.0
17	0501 株式等譲渡所得割交付金	12,885	23,435	△ 10,550	△ 45.0
18	06 法人事業税交付金	37,495	0	37,495	皆増
19	0601 法人事業税交付金	37,495	0	37,495	皆増
20	07 地方消費税交付金	825,472	711,035	114,437	16.1
21	0701 地方消費税交付金	825,472	711,035	114,437	16.1
22	08 環境性能割交付金	14,079	6,054	8,025	132.6
23	0801 環境性能割交付金	14,079	6,054	8,025	132.6
24	09 地方特例交付金	35,622	30,622	5,000	16.3
25	0901 地方特例交付金	35,622	30,622	5,000	16.3
26	10 地方交付税	20,525	37,995	△ 17,470	△ 46.0
27	1001 地方交付税	20,525	37,995	△ 17,470	△ 46.0
28	11 交通安全対策特別交付金	4,810	5,577	△ 767	△ 13.8
29	1101 交通安全対策特別交付金	4,810	5,577	△ 767	△ 13.8
30	12 分担金及び負担金	103,559	167,663	△ 64,104	△ 38.2
31	1201 負担金	103,559	167,663	△ 64,104	△ 38.2
32	13 使用料及び手数料	154,567	180,064	△ 25,497	△ 14.2
33	1301 使用料	85,372	109,044	△ 23,672	△ 21.7
34	1302 手数料	69,195	71,020	△ 1,825	△ 2.6
35	14 国庫支出金	3,133,244	3,025,185	108,059	3.6
36	1401 国庫負担金	1,269,738	1,063,708	206,030	19.4
37	1402 国庫補助金	347,255	431,265	△ 84,010	△ 19.5
38	1403 委託金	7,281	8,790	△ 1,509	△ 17.2
39	1404 交付金	1,508,970	1,521,422	△ 12,452	△ 0.8
40	15 県支出金	1,077,810	986,712	91,098	9.2
41	1501 県負担金	602,205	496,915	105,290	21.2
42	1502 県補助金	364,167	376,112	△ 11,945	△ 3.2
43	1503 委託金	73,946	73,121	825	1.1
44	1504 交付金	37,492	40,564	△ 3,072	△ 7.6
45	16 財産収入	37,767	38,479	△ 712	△ 1.9
46	1601 財産運用収入	37,667	38,379	△ 712	△ 1.9
47	1602 財産売却収入	100	100	0	0.0
48	17 寄附金	20,001	5,001	15,000	299.9
49	1701 寄附金	20,001	5,001	15,000	299.9
50	18 繰入金	3,399,011	2,304,337	1,094,674	47.5
51	1801 特別会計繰入金	7	7	0	0.0
52	1802 基金繰入金	3,399,004	2,304,330	1,094,674	47.5
53	19 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
54	1901 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
55	20 諸収入	379,332	172,715	206,617	119.6
56	2001 延滞金、加算金及び過料	17,500	18,500	△ 1,000	△ 5.4
57	2002 村預金利子	100	100	0	0.0
58	2003 貸付金元利収入	31,785	32,572	△ 787	△ 2.4
59	2004 受託事業収入	20,466	10,245	10,221	99.8
60	2005 雑入	309,481	111,298	198,183	178.1
61	21 村債	334,100	124,400	209,700	168.6
62	2101 村債	334,100	124,400	209,700	168.6
63	× 自動車取得税交付金	0	16,534	△ 16,534	皆減
64	× 自動車取得税交付金	0	16,534	△ 16,534	皆減
合計		20,455,000	19,045,000	1,410,000	7.4

【歳出】

(単位 千円)

No.	款 項	R2年度 予算額	R1年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 議会費	205,450	206,677	△ 1,227	△ 0.6
2	0101 議会費	205,450	206,677	△ 1,227	△ 0.6
3	02 総務費	2,883,001	2,730,119	152,882	5.6
4	0201 総務管理費	2,480,201	2,328,955	151,246	6.5
5	0202 徴税費	256,179	247,148	9,031	3.7
6	0203 戸籍住民登録費	105,972	95,006	10,966	11.5
7	0204 選挙費	1,828	33,440	△ 31,612	△ 94.5
8	0205 統計調査費	18,943	2,898	16,045	553.7
9	0206 監査委員費	19,878	22,672	△ 2,794	△ 12.3
10	03 民生費	5,992,764	5,342,903	649,861	12.2
11	0301 社会福祉費	3,265,869	2,883,561	382,308	13.3
12	0302 児童福祉費	2,724,358	2,451,700	272,658	11.1
13	0303 災害救助費	860	6,160	△ 5,300	△ 86.0
14	0304 災害援護資金貸付金	1,677	1,482	195	13.2
15	04 衛生費	1,945,339	1,943,564	1,775	0.1
16	0401 保健衛生費	1,145,511	1,143,898	1,613	0.1
17	0402 清掃費	790,252	790,120	132	0.0
18	0403 病院費	9,576	9,546	30	0.3
19	05 農林水産業費	814,796	630,726	184,070	29.2
20	0501 農業費	814,796	630,726	184,070	29.2
21	06 商工費	304,767	320,954	△ 16,187	△ 5.0
22	0601 商工費	304,767	320,954	△ 16,187	△ 5.0
23	07 土木費	3,029,792	3,126,289	△ 96,497	△ 3.1
24	0701 土木管理費	69,451	56,059	13,392	23.9
25	0702 道路橋梁費	862,145	785,587	76,558	9.7
26	0703 都市計画費	2,078,696	2,246,753	△ 168,057	△ 7.5
27	0704 港湾費	19,500	37,890	△ 18,390	△ 48.5
28	08 消防費	718,242	632,949	85,293	13.5
29	0801 消防費	718,242	632,949	85,293	13.5
30	09 教育費	3,852,961	3,363,109	489,852	14.6
31	0901 教育総務費	458,269	426,966	31,303	7.3
32	0902 小学校費	477,076	390,521	86,555	22.2
33	0903 中学校費	207,727	728,530	△ 520,803	△ 71.5
34	0904 幼稚園費	447,676	390,376	57,300	14.7
35	0905 社会教育費	1,983,226	1,156,674	826,552	71.5
36	0906 保健体育費	278,987	270,042	8,945	3.3
37	10 災害復旧費	5	5	0	0.0
38	1001 農林水産施設災害復旧費	1	1	0	0.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	4	4	0	0.0
40	11 公債費	523,417	562,835	△ 39,418	△ 7.0
41	1101 公債費	523,417	562,835	△ 39,418	△ 7.0
42	12 諸支出金	134,466	134,870	△ 404	△ 0.3
43	1201 基金費	134,466	134,870	△ 404	△ 0.3
44	13 予備費	50,000	50,000	0	0.0
45	1301 予備費	50,000	50,000	0	0.0
	合 計	20,455,000	19,045,000	1,410,000	7.4

4. 令和2年度東海村一般会計予算（案）性質別区分

（単位 千円）

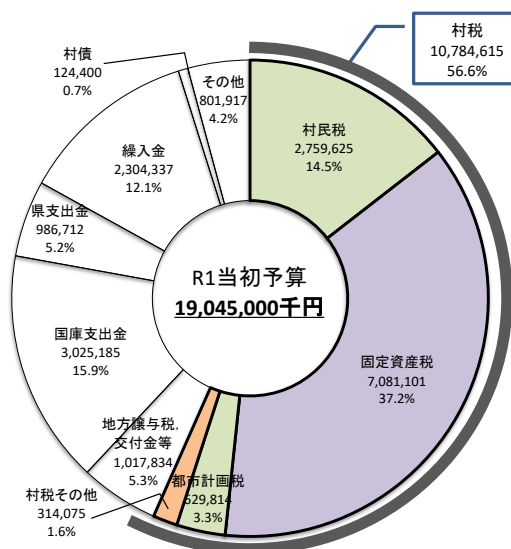
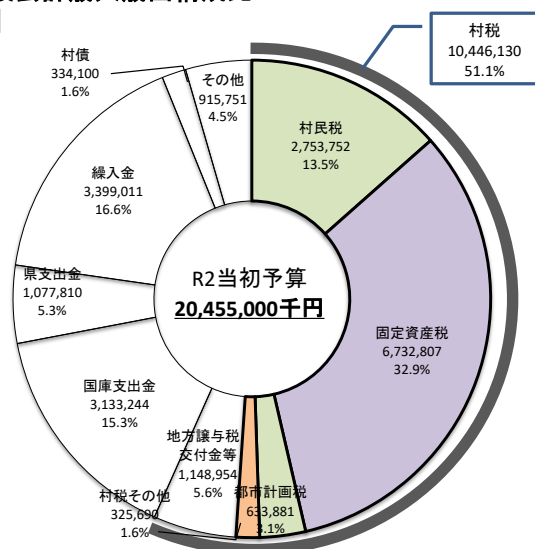
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 災害復旧費	11 公債費	12 諸支金	13 予備費	合計	構成比(%)	前年度予算額	増減率(%)
1 義務的経費	174,038	1,105,425	3,677,695	453,524	139,472	101,298	210,006	10,213	1,163,827	0	523,417	0	0	7,558,915	37.0	6,681,813	13.1
人件費	173,798	1,098,355	1,074,306	293,980	138,392	100,758	207,186	10,213	995,310	0	0	0	0	4,092,298	20.0	3,469,757	17.9
扶助費	240	7,070	2,601,712	159,544	1,080	540	2,820	0	168,517	0	0	0	0	2,941,523	14.4	2,647,739	11.1
公債費	0	0	1,677	0	0	0	0	0	0	0	523,417	0	0	525,094	2.6	564,317	△ 7.0
2 投資的経費	0	695,888	284,344	50,907	223,325	25,995	827,096	42,880	1,450,521	5	0	0	0	3,600,961	17.5	3,017,801	19.3
普通建設事業費	0	695,888	284,344	50,907	223,325	25,995	827,096	42,880	1,450,521	0	0	0	0	3,600,956	17.5	3,017,796	19.3
補助事業費	0	0	82,956	8,428	0	0	264,929	0	0	0	0	0	0	356,313	1.7	416,697	△ 14.5
単独事業費	0	695,888	201,388	42,479	218,591	25,995	542,667	42,880	1,450,521	0	0	0	0	3,220,409	15.7	2,542,820	26.6
その他	0	0	0	0	4,734	0	19,500	0	0	0	0	0	0	24,234	0.1	58,279	△ 58.4
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0.0	5	0.0
3 その他経費	31,412	1,081,688	2,030,725	1,440,908	451,999	177,474	1,992,690	665,149	1,238,613	0	0	134,466	50,000	9,295,124	45.5	9,345,386	△ 0.5
物件費	26,029	776,523	650,877	670,945	114,583	62,381	398,164	16,390	1,040,075	0	0	0	0	3,755,967	18.4	3,720,719	0.9
維持補修費	0	9,091	12,122	4,400	300	130	168,960	393	7,372	0	0	0	0	202,768	1.0	182,406	11.2
補助費等	5,383	200,073	697,321	653,546	143,886	84,363	336,779	648,366	191,160	0	0	0	0	2,960,877	14.5	3,036,080	△ 2.5
積立金	0	96,001	54	10,995	193,230	0	58	0	6	0	0	134,466	0	434,810	2.1	267,372	62.6
投資及び出資金	0	0	0	101,022	0	600	379,906	0	0	0	0	0	0	481,528	2.4	741,114	△ 35.0
貸付金	0	0	91	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,091	0.1	31,091	△ 3.2
その他	0	0	670,260	0	0	0	708,823	0	0	0	0	0	50,000	1,429,083	7.0	1,366,604	4.6
合 計	205,450	2,883,001	5,992,764	1,945,339	814,796	304,767	3,029,792	718,242	3,852,961	5	523,417	134,466	50,000	20,455,000	100.0	19,045,000	7.4
構成比(%)	1.0	14.1	29.3	9.5	4.0	1.5	14.8	3.5	18.8	0.0	2.6	0.7	0.2	100.0			
前年度予算額	206,677	2,730,119	5,342,903	1,943,564	630,726	320,954	3,126,289	632,949	3,363,109	5	562,835	134,870	50,000	19,045,000			
増減率(%)	△ 0.6	5.6	12.2	0.1	29.2	△ 5.0	△ 3.1	13.5	14.6	0.0	△ 7.0	△ 0.3	0.0	7.4			

5. グラフで見る令和2年度予算(案)

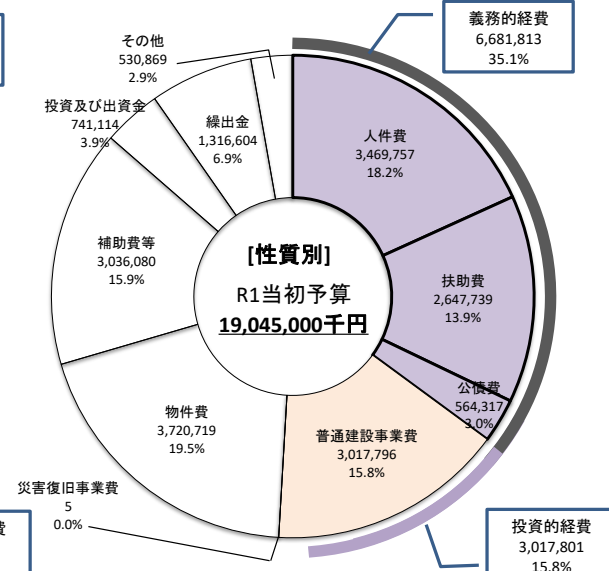
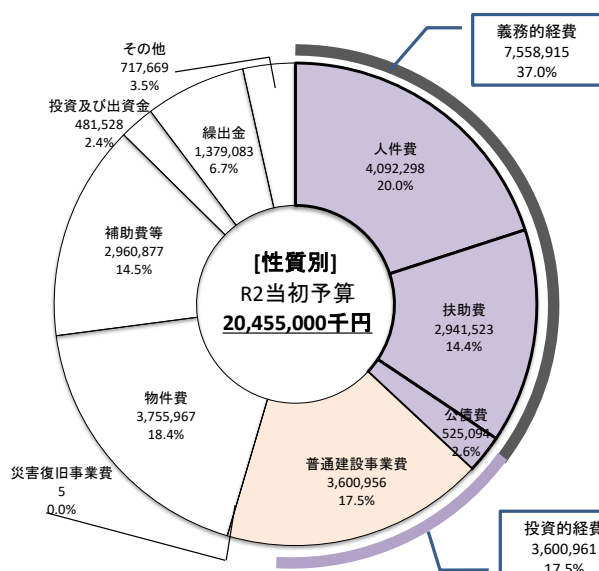
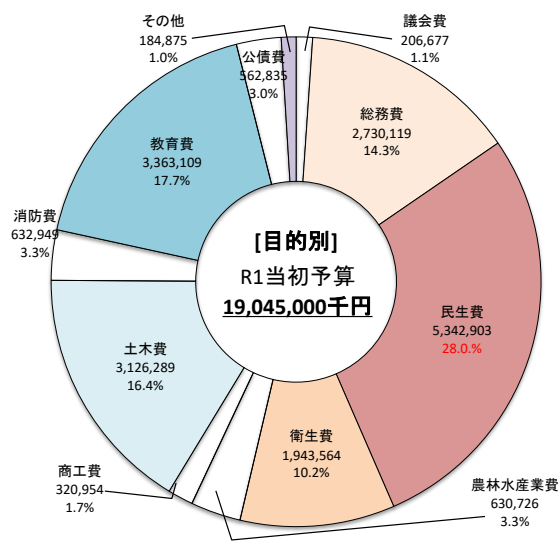
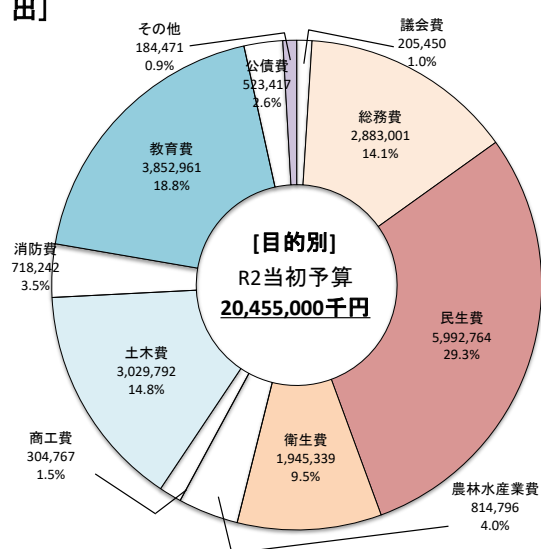
単位:千円

①一般会計歳入歳出構成比

[歳入]

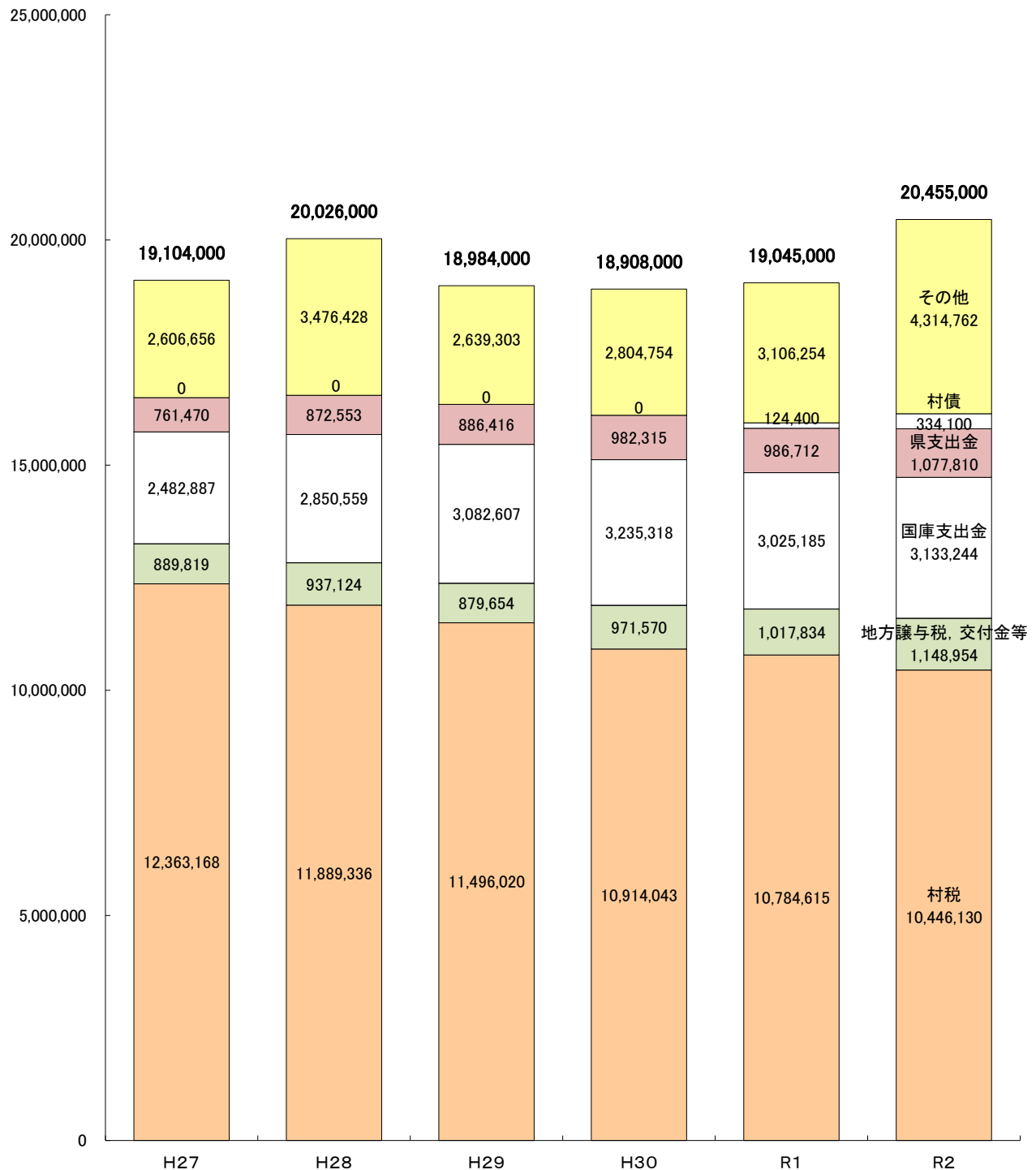


[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



村税の内訳

- ・村民税, 固定資産税, 軽自動車税, 村たばこ税, 入湯税 (H28まで), 都市計画税

地方譲与税, 交付金等の内訳

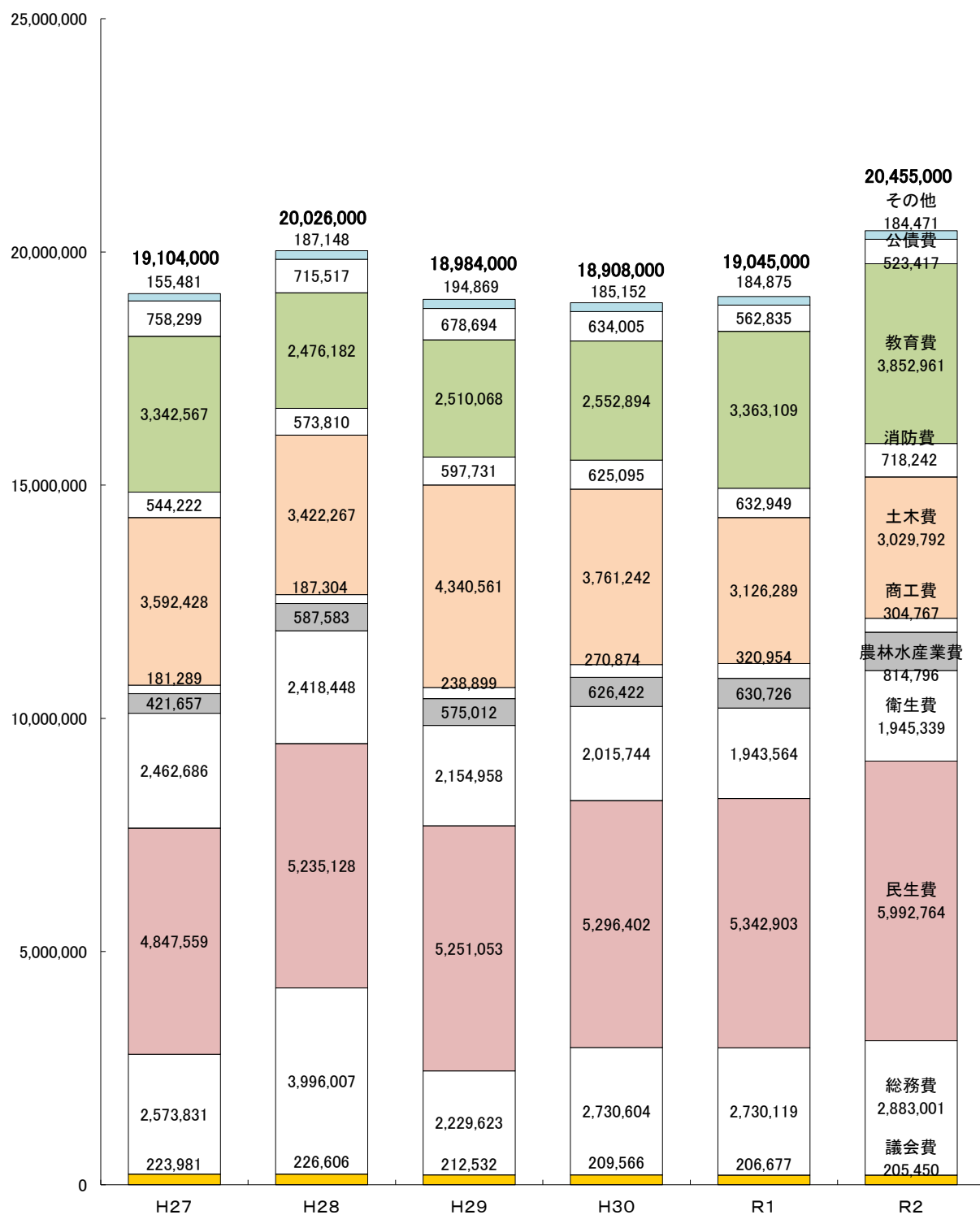
- ・地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 法人事業税交付金 (R2から), 地方消費税交付金, 自動車取得税交付金 (R1上半期まで), 環境性能割交付金 (R1下半期から), 地方特例交付金, 交通安全対策特別交付金

その他の内訳

- ・地方交付税, 分担金及び負担金, 使用料及び手数料, 財産収入, 寄付金, 繰入金, 繰越金, 諸収入

③一般会計歳出目的別内訳の推移

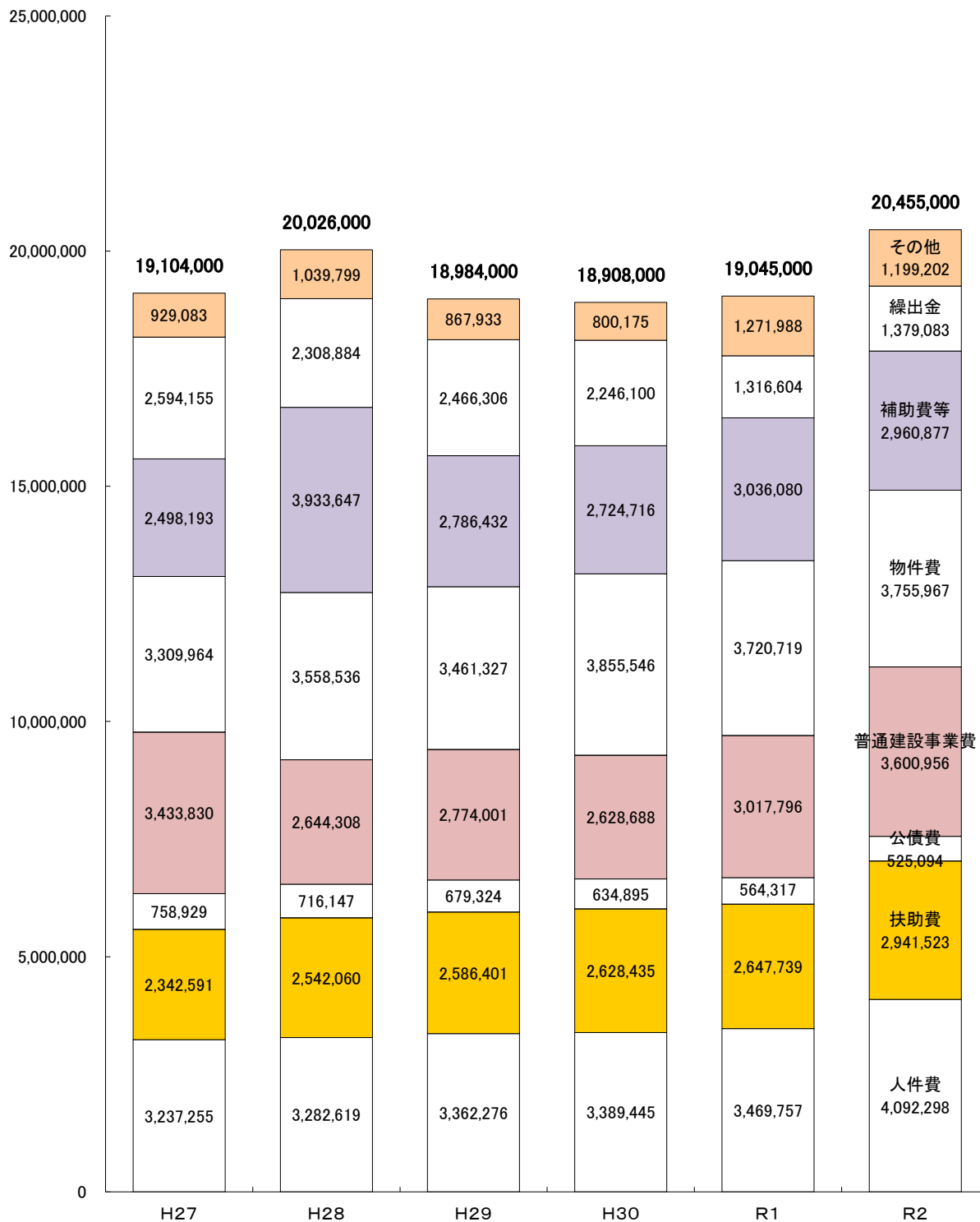
単位：千円



その他の内訳
・災害復旧費，諸支出金，予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

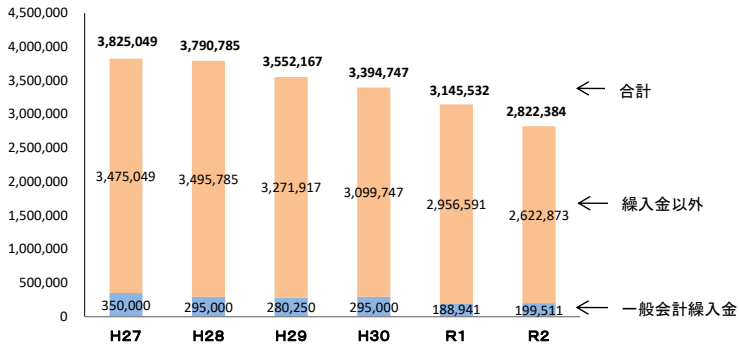


その他の内訳

・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

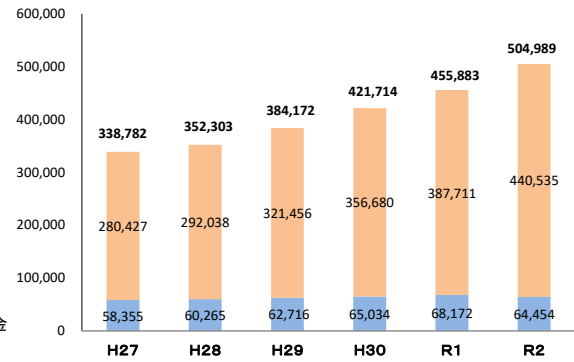
⑤特別会計当初予算額の推移

【国保会計】

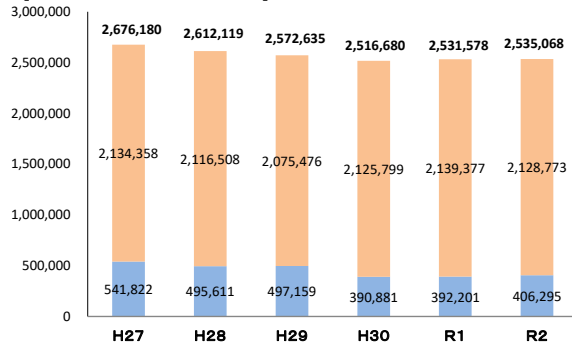


【後期会計】

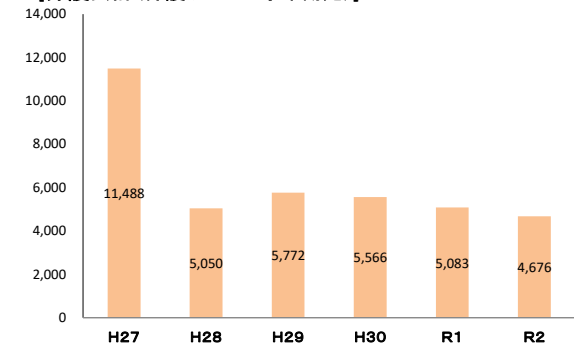
単位：千円



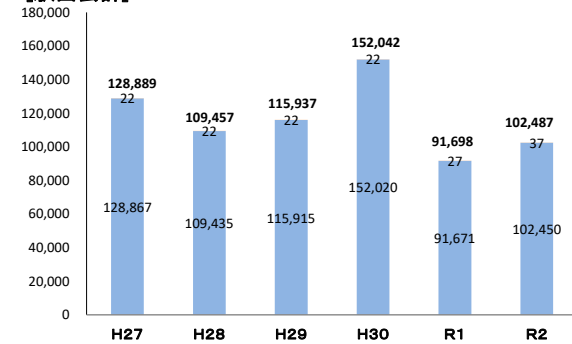
【介護会計(保険事業勘定)】



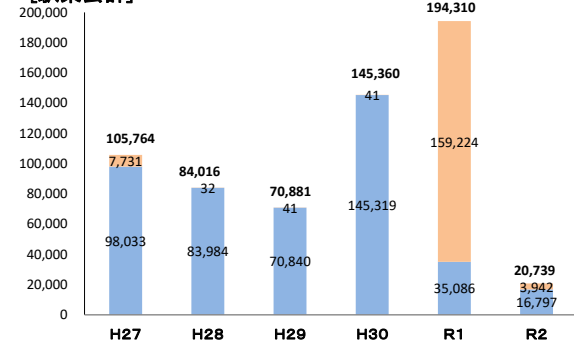
【介護会計(介護サービス事業勘定)】



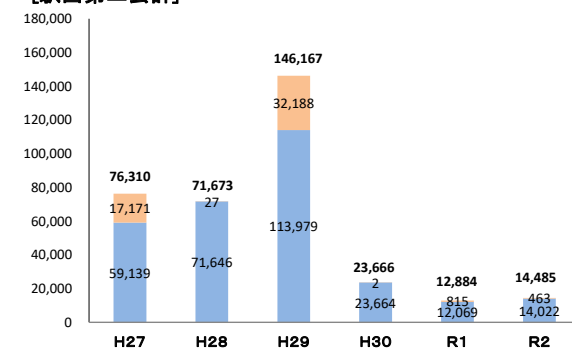
【駅西会計】



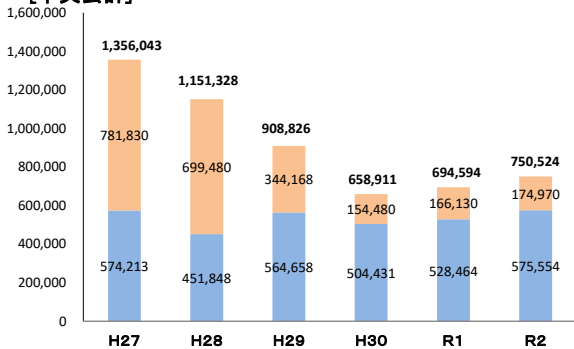
【駅東会計】



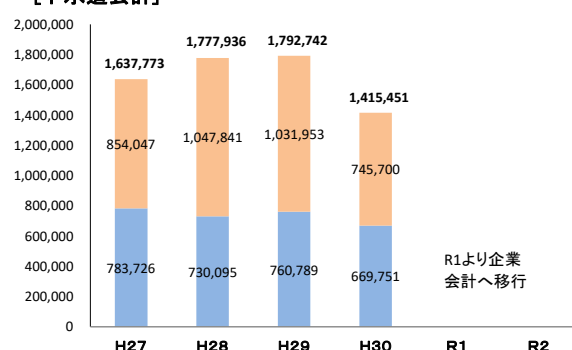
【駅西第二会計】



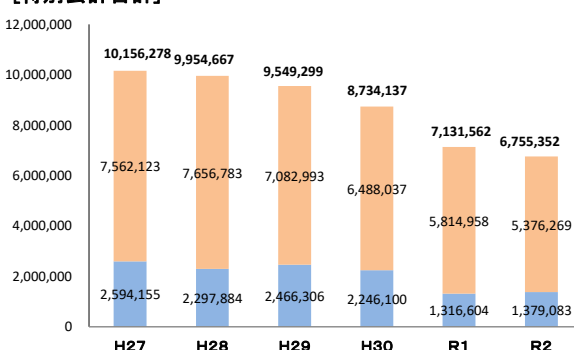
【中央会計】



【下水道会計】



【特別会計合計】



6. 普通建設事業一覧

【一般会計】

(単位 千円)

No.	事業名	名 称	R2予算(案)	所属課
1	庁舎維持管理事業	庁舎空調設備改修工事	445,517	総務課
2	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター内装改修工事	133,980	地域づくり推進課
3	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター駐車場整備工事	39,314	地域づくり推進課
4	総合福祉センター運営管理事業	照明制御設備更新工事	11,000	福祉総務課
5	総合福祉センター運営管理事業	空調設備改修工事	149,000	福祉総務課
6	総合支援センター管理運営事業	受変電設備改修工事	29,920	障がい福祉課
7	小規模保育事業所整備費補助事業	小規模保育施設整備費補助金	82,956	子育て支援課
8	須和間霊園維持管理事業	須和間霊園法面整備工事	15,213	環境政策課
9	東新川改修事業	東新川用排水路改修工事(第5期工事)	151,590	農業政策課
10	農道整備事業	農道整備工事	12,826	農業政策課
11	農道整備事業	農道用地購入費	12,400	農業政策課
12	県単土地改良事業	排水機場改修工事	17,672	農業政策課
13	産業・情報プラザ施設維持管理事業	空調設備改修工事	25,300	産業政策課
14	道路補修事業	舟石川橋修繕工事委託料	22,850	都市整備課
15	道路補修事業	橋梁修繕工事	26,598	都市整備課
16	道路新設改良舗装事業	村道改良舗装工事	172,743	都市整備課
17	道路新設改良舗装事業	村道用地購入費	10,468	都市整備課
18	道路新設改良舗装事業	須和間踏切歩道設置工事負担金	138,400	都市整備課
19	道路新設改良舗装事業	電柱移設補償費	21,300	都市整備課
20	道路新設改良舗装事業	踏切歩道設置に伴う補償金	19,796	都市整備課
21	部原地区土地利用推進事業	緑地保全用地購入費	103,778	都市整備課
22	中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事	77,000	区画整理課
23	都市計画公園整備事業	公園補修工事	15,300	都市整備課
24	東海駅西口広場再整備事業	東海駅西口広場整備工事	181,887	区画整理課
25	港湾整備負担金支払事業	常陸那珂港整備負担金	19,500	企画経営課
26	消防団用施設整備管理事業	消防団器具置場撤去工事	12,650	防災原子力安全課
27	消防団用施設整備管理事業	消防団器具置場設置工事	26,620	防災原子力安全課
28	小学校施設管理事業	小学校空調機器賃借料	41,361	学校教育課
29	小学校施設整備事業	村松小学校校舎内装改修工事	48,620	学校教育課
30	中学校施設管理事業	中学校空調機器賃借料	16,665	学校教育課
31	(仮称)歴史と未来の交流館建設事業	(仮称)歴史と未来の交流館建設工事監理業務委託料	39,072	生涯学習課
32	(仮称)歴史と未来の交流館建設事業	(仮称)歴史と未来の交流館建設工事	1,018,336	生涯学習課
33	スポーツ施設管理運営事業	総合体育館外装改修工事	127,600	国体・スポーツ推進課
計			3,267,232	

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

【特別会計】

(単位 千円)

事業名	名 称	R2予算(案)	所属課
駅西土地区画整理事業	排水路改修工事委託料	31,588	区画整理課
中央土地区画整理事業	設計委託料	21,300	
	道路築造・舗装及び雨水排水工事	167,364	
	整地工事	300,940	
	その他工事	50,000	
	物件移転補償費	41,220	
	その他補償費	28,000	
	電柱移設補償費	10,000	
計		650,412	

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

■令和２年度 主要新規・拡充事業一覧

(単位 千円)

	名称	予算額	区分		新規	拡充	所管課	資料 ページ
			特定財源	一般財源				
1	新総合計画推進事業	1,000	0	1,000	●		企画経営課	19
2	R P A導入推進事業	2,919	0	2,919	●		人事課	20
3	指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業	7,650	0	7,650	●		障がい福祉課	21
4	妊産婦・乳幼児健康診査事業（新生児聴覚検査）	837	0	837		●	健康増進課	22
5	法定外予防接種事業 （特別の理由による法定外予防接種費用助成金）	100	0	100		●	健康増進課	23
6	ファミリーサポートセンター事業	3,457	1,984	1,473	●		子育て支援課	24
7	創業支援事業 （創業者向け事務所等開設支援補助金（自己所有事務所等開設奨励補助の新設））	300	0	300		●	産業政策課	25
8	東海村農産物販売奨励事業	7,500	0	7,500	●		農業政策課	26
9	東海村多面的機能支援事業	7,240	5,341	1,899	●		農業政策課	27
10	農村地域防災減災事業	30,000	30,000	0	●		農業政策課	28

◆上に記載の事業は、主要な新規及び拡充事業として、次ページ以降に資料を掲載する事業の一覧です。
 なお、拡充事業に係る予算額欄については、拡充箇所に係る部分のみの額となります。

新規

新総合計画推進事業

令和2年度当初予算額：1,000千円

＜内訳＞ 旅費=438千円 講師派遣手数料=250千円 郵便料=126千円
消耗品費=100千円 食糧費=46千円 職員研修等負担金=40千円

企画総務部企画経営課

企画調整担当

事業の目的

第 次総合計画

>>> 分てごとの取組を網羅的に設定

↓ 各分てにおける取組の方向性や 行管理は 個別計画で着実に実施

新総合計画

>>> 個別計画を推 する上で 分てを横断した 携や取組が必要となる事 や 新総合計画に示す「将来ビジョン」の実現のため 今後 年 で必要となる取組を 点的に設定

「変化をおそれず挑戦し続けるまちづくり」と「さまざまな課 にしなやかに対応できるまちづくり」の実現に向け 役場組織を挙げてさまざまな取組を推



国 で採択された持続可能な 発目標…
の考え方を まえ 経済・社会・環境の
三側 をつなぐ統合的取組を推

計画体系に反映

分野を横断した計画体系による
新総合計画がキックオフ！

従来の形式にとらわれない
未来思考の計画ね

新総合計画 計画体系

＜将来ビジョン ～令和12年-東海村のすがた～＞

「輝くSONZAI つながるTOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～



- 令和2年度から、新総合計画に基づき事務事業を立案し、計画の実現に向けた取組を推進していきますが、従来の形式にとらわれない、本村初の体系による計画の実現に際しては、分野を横断した取組や事例研究、計画の柱である「人づくり」や、計画中の主要施策として位置づける村民総参加による「健康づくり」の実現に向けた政策立案のスキル向上などが求められます。
- また、今回の計画の特徴は、「皆が考えながら育てていく」ものであることから、計画中の主要な施策をさらに高めていくため、本事業により柔軟な対応を可能とする手立てを講じ、計画の実現を強力にバックアップします。

本事業の活用により想定される主な取組

人づくり

人づくりの実現に向けた 県立東海 等学校との 携による 校生の政策形成への参画

健康づくり

村民総参加の健康づくりを実現するための 村民ニーズの把握や結果を まえた政策検討

●その他計画を推 するために…

- ・中学生など若者が総合計画を知り 村のまちづくりを考えるきっかけの提供
- ・計画の実効性を めるための村民への意見聴取や意見交換 ・分て横断的な事業立案・実施のための先行的な状況調査

期待される成果

- 「人づくり」を実現し 将来ビジョン「く つながる 共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち 」を着実に目指すための計画の実効性確保

新規

RPA導入推進事業

令和2年度当初予算額：2,919千円

＜内訳＞ 委託料（技術支援に係る委託料等） 2,783千円
旅費（技術教育研修） 37千円
負担金（技術教育受講費） 99千円

企画総務部人事課
人事・行革担当

背景

- 年 地方分権の 展や住民ニーズの多様化による行政 要の増大により より一層責任ある行政 営が求められる中で 社会の 展や人口減少社会の到来によって 自治体を取り巻く環境はより一層厳しさを増している状況です。
- 労働の担い手である生産年 人口が減少していくことから 本村においても られた人員で将来にわたって行政サービスを確保・維持していくために 生産性の向上や労働時 の縮減といった働き方改 推 の必要性が日増しに まってきています。

事業の目的と効果

総合計画の実現に向け られた経営 源 ヒト・モノ・カネ を最大 活用し 職員がより村民に 向き合える時 を創出するため 行政の生産性の向上を図り もって人員 置の最 化をはじめ 住民サービスや職員のワークライフバランスの向上につなげます。

イメージ>

単純業務

定型作業

繰り返しのパターン処理



RPA導入

効果

生産性の向上

- ・単純作業の自動化による省力化 時 外縮減

人員配置の最適化

- ・付加価値の い業務 への 点 置を実現

住民サービス向上

- ・人材の有効活用の結果としてのレベルアップ

職員のワークライフ

- ・総勤務時 の削減

■RPAとは？■

人に替わって 様々な業務をこなすソフトウェア上のロボットのこと。



●副次的効果も…

- ・業務の標準化
業務フォーマットの統一等
- ・業務手 の可視化
業務が目に見えることによる職員負担の平準化

標準化・可視化による職員の意識改 の実現

新総合計画の「人づくり」に共通する視点に合致！計画実現の後押しに！

事業概要（令和2年度）

RPA導入による単純作業・定型業務の自動化及び職員の活用スキル向上

- 業務への の導入 業務程度 による事務処理時 の短縮
- 事業者からの技術支援による 将来的な 技術の普及や 今後の 対象業務の拡大に向けた対応
- 職員の 技術教育受講による 活用スキルの向上

今後の展開

- 令和 年度実施結果を まえた 導入対象業務の拡大
- 職員のさらなる 活用スキル向上を目指した人材育成
- の全庁展 に向けた管理・ 用体制の検討
- 以外も含めた 技術の業務への活用に向けた研究

新規

指定難病患者及び関節リウマチ患者 見舞金支給事業

令和2年度当初予算額
7,650千円（見舞金）

福祉部障がい福祉課
管理担当

事業実施の背景及び目的・効果

指定 病や 節リウマチの罹患者は 村内にそれぞれ 人以上おり 発病の原因が明確でないことに
加え 期の療 を要する場合が多いことから 体的な負担はもとより 多大な精神的負担も強いられて
います。

そこで これらに罹患されている方に見舞 を支給することで 患者自 の精神的負担の 減につなげ
もって福祉の増 を図るものです。

事業の概要

対象者

支給を受けようとする年度の 月 日 基準日 時点で
村内に住民登にがあり 生活保護を受けていない次の患者※

- ① 指定 病患者
- ② 節リウマチ患者 悪性 節リウマチ患者を <

見舞金の額

円 年

※受給 格の確認基準

- ①指定 病患者…指定 病特定医療費受給者証の有効期
が基準日から翌年の9月30日までであること。
- ② 節リウマチ患者…基準日から 去1年以上継続して
いることが判断できる診断書があること 初回のみ。

スケジュール
(予定)



令和2年10月1日
受給資格基準日

令和2年10月1日～12月20日
申請受付

令和3年2月
見舞金支給

拡充

妊産婦・乳幼児健康診査事業：新生児聴覚検査

福祉部健康増進課健康づくり担当

趣旨

“とうかい版ネウボラ”の体制の充実

令和2年度当初予算額 837千円

(内訳) 委託料：783千円 手数料：27千円 助成金：27千円

目的と効果

- 聴覚障がい、生後早い段階で把握し、適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、障がいの早期発見と障がいに対応した早期療育を図るため、すべての新生児に対し聴覚検査を実施することが重要です。
- このことから、新生児聴覚検査（初回検査1回と要再検査となった場合の確認検査1回）の費用について、村が負担することで、新生児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障がい児の早期発見・早期療育に向けたフォロー体制の充実を図ります。

実施フロー

東海村

・母子健康手帳交付時に交付する
「妊産婦健康診査受診票」に
「新生児聴覚検査受診票」を
追加して交付

・結果把握・指導援助
・委託料支払
・審査支払手数料支払
・費用助成金審査・支払

産科医療機関
委託

新生児聴覚検査 初回検査

(母が出産した産科医療機関等において、
おおむね生後3日以内に
実施)

初回検査の結果、要再検査となった場合

(参考：平成30年度再検査率0.4%)

新生児聴覚検査
確認検査
(おおむね生後1週間
以内に実施)



検査イメージ

赤ちゃんがぐっすり眠っている状態で小さな音を聴かせ、得られる反応を測定します。

検査回数

初回検査・確認検査※ 各1回

※確認検査は要再検査の場合のみ。

検査内容

じどう ちょうせい のうかん はんのう けんさ

自動聴性脳幹反応検査(自動)

じおんきよう ほうしゃ けんさ

または 耳音響放射検査()

事業費詳細

◆委託料◆

自動

3,000円 × 171人 = 513千円

2,000円 × 135人 = 270千円

(平成30年度実数より推計)

◆手数料◆

新生児聴覚検査委託料審査支払手数料

87円 × 306人 = 27千円

◆助成金◆

自動ABR費用助成 3,000円 × 9人 = 27千円

1 実施の背景及び目的と効果

- 定期予防接種で得た免疫を骨髄移植などの治療によって失った患者は感染症のリスクが高く、予防接種の再接種は重要な疾病予防措置となります。しかし、現状において再接種は予防接種法に定める定期予防接種の対象外であることから、接種に際しては、高額な自己負担が生じることとなります。
- そこで、再接種が必要であると医師に診断された方が、接種を行う際の経済的負担の軽減を図り、疾病の予防を図る観点から、新たに当該予防接種に要する費用の助成を行います。

2 助成の対象者

- 次のいずれにも該当する方が対象となります。
 - 骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再接種が必要であると医師に診断された方
 - 申請時、再接種時及び助成金の請求時までの間、引き続き村内に住所を有する20歳未満の方

3 対象となる予防接種

- 予防接種法第2条第2項に規定する 類疾病※に係るものであること。ただし、失われた抗体に対する初めての再接種に限ります。
- 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)の規定によるものであること。

※ 類疾病

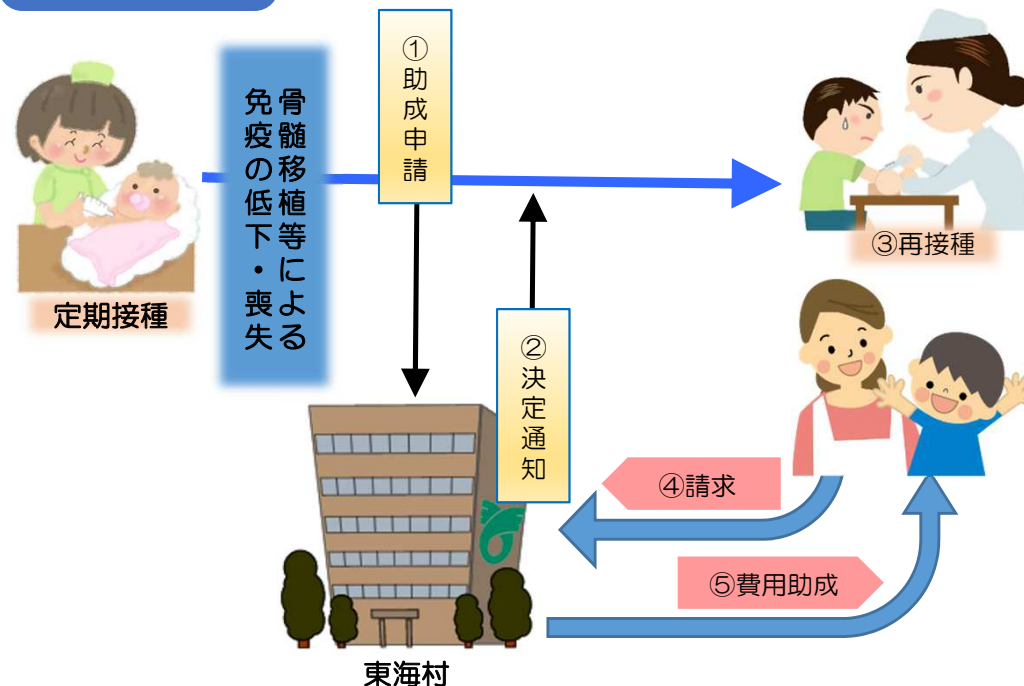
・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎 ・麻しん ・風しん
 ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核 ・Hib感染症 ・肺炎球菌感染症
 ・ヒトパピローマウイルス感染症 ・水痘 ・B型肝炎

〔なお、再接種による健康被害が生じた場合は「医薬品副作用被害救済制度」による救済給付の対象となります。〕

4 事業費

予算額	内訳等
100,000円	類疾病に係る予防接種再接種費用(1名想定)

5 事業イメージ



新規

ファミリー・サポート・センター事業

(子育て援助活動支援事業(厚生労働省補助))

【令和2年度当初予算額】
3,457千円(委託料)

福祉部 子育て支援課
子ども家庭担当

事業の目的と背景

- (目的) ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童がいる子育て世代の母親等を会員として、「児童の預かりの援助を受けることを希望する者」と「援助を行うことを希望する者」との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことで、地域における子育て援助活動を支援する体制を構築するものです。
- (背景) 現在、社会福祉協議会の有償サービス保育サポート「すくすく」では、保育士や保育サービス講習会を終了したサポーターが自宅等で子どもを預かる子育て支援活動を行っています。が、年々利用会員数が増加し、保育サポートのニーズが高まる一方で、サポーター会員数が減少しており活動の継続が危ぶまれています。
- また、保育施設における一時預かり事業は、受け入れ人数や年齢(月齢)に制限があります。



事業の概要

【事業内容】 ファミリー・サポート・センターを設置し、次の事業を実施します。

- 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 相互援助活動の調整・把握等
- 会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与する講習会の開催

【実施主体】 東海村 ※社会福祉法人 東海村社会福祉協議会へ委託

【サポーター報酬】 1時間当たり800円(土・日、祝日、時間外の利用は100円増)

【利用料金】 個人会員：1時間500円/団体会員：1時間800円

(いずれの場合も土・日、祝日、時間外の利用は100円増)

【その他】

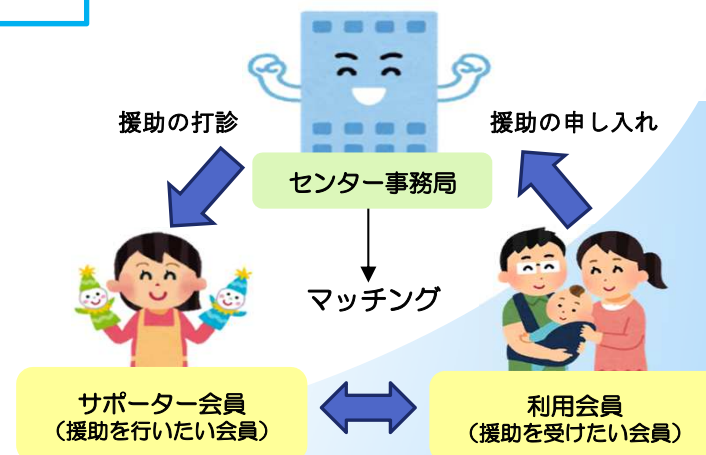
※サポーター報酬と個人会員利用料金の差額(300円)は、村が負担します。

※国の「子育て援助活動支援事業」を活用します。(補助率：国1/3、県1/3、村1/3)

◆保育サポート「すくすく」会員数の推移

年 度	サポーター 会員数	利用会員数	
		個 人	団 体
H27.4	56名	520名	42団体
H28.4	69名	590名	43団体
H29.4	52名	669名	44団体
H30.4	51名	796名	45団体
H31.4	47名	893名	45団体

◆ファミリー・サポート・センターのイメージ



期待される事業の効果

- 安定した支援体制を構築することでサポーター会員が安心して保育サポートに取り組むことができ、会員の増加が期待されます。
- 子育て世代の母親たちの育児不安等が軽減されるとともに、サポーター会員が様々な家庭と関わることで、児童虐待等の早期発見・早期対応が可能となります。
- 地域における子育て援助活動を支援することで、「地域で役に立ちたい」、「子育て経験を活かしたい」と考えているサポーター会員の地域社会への参画を推進し、「地域の担い手づくり」としての取り組みの一つとなります。
- 多様化する保育ニーズへの対応、保育施設や預かり場所への車での送迎サービスなど、将来的な保育サポートの拡充が期待されます。

拡充

創業支援事業：創業者向け事務所等開設支援補助金

～ 創業者向け事務所等賃料等補助金の補助メニュー拡充 ～

産業部産業政策課商工担当

令和2年度当初予算額

4,230 千円（補助金）

賃借事務所等開設賃料分 3,930 千円

自己所有事務所等開設奨励分 300 千円

背景・目的

村では、産業・情報プラザ「アイヴィル」に設置した創業オフィス及び創業デスクにおいて、インキュベーションマネージャー（創業を支援する専門家）による支援を受けた創業者や、創業スクール等の受講等により特定創業支援を受けた創業者が村内に定着し安定的な事業を行えるよう、平成29年度に「創業者向け事務所等賃料等補助金」を創設し、事務所等を賃借した場合の賃料等に係る補助を実施しています。

しかし、創業者によっては、新たな土地・建物の購入や既に所有する土地・建物の活用により、事務所や店舗等を開設する等の場合が想定されることから、これまでの補助対象を拡充し村内において、自己所有の土地や建物を活用して新たに事務所等を開設する創業者についても、奨励費を交付することにより、村内での創業する機運を高めるとともに、地域に根差した創業者を生み出すことを目指します。

補助金の変更点

「創業者向け事務所等賃料等補助金」の名称を、「創業者向け事務所等開設支援補助金」に変更し、補助メニューを次の2種類とします。

- ①これまで実施してきた補助は「賃借事務所等開設賃料等補助」として継続します。
- ②新たに村内において、事務所や店舗などを開設する創業者を支援するため、それらの固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額の補助として、新たに「自己所有事務所等開設奨励補助」を設けます。

【イメージ】



村から特定創業支援の証明書の交付を受けた創業者が、村内に新たに事務所等を開設するとき

【既存】

賃借物件で事務所等を開設する場合

賃借事務所等開設賃料等補助

- 賃料半額補助（上限：50千円／月）
- 礼金半額補助（上限：100千円）
- 2年間交付（創業支援期間内）

【拡充】

自己所有物件で事務所等を開設する場合

自己所有事務所等開設奨励補助

- 対象固定資産の固定資産税及び都市計画税の相当額を交付（上限：300千円／年）
- 3年間交付（創業支援期間内）

拡充する「自己所有事務所等開設奨励補助事業」の概要

●対象者

村から特定創業支援の証明書の交付を受けた後に、村内に自己所有の事務所や店舗等を開設する個人又は法人の創業者※で、村税に未納がない者

※創業者…東海村創業支援等事業計画に基づく特定創業支援を受け、村が証明書を交付した者のうち、創業から5年未満である者。

●対象となる固定資産

- ①村内の自己所有の事務所等
※登記が居宅、共同住宅、併用住宅の居宅部分は対象外
※住居部分、仮設店舗、移動式店舗は対象外
- ②村内の自己所有の事務所等が立地する自己所有の土地（事業専用部分のみ）
- ③上記物件に設置する事業用に要する償却資産

●補助金の額及び交付期間

- ・対象となる固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額
- ・1事業者あたり上限300千円／年（3年間）

●事業費

- ・300千円（1事業者想定）

効果

- ・地域に根差した創業者の増加
- ・利用されていない土地や建物を活用することによる地域の活性化

新規

東海村農産物販売奨励事業

【背景】

- 本村農業は生産地と消費地が近い特徴を持っており、新鮮な地場野菜を消費者に届けられることが強みです。
- 本村農業は農業従事者の減少による農業従事者の高齢化、それに伴う経営面積の縮小などによる農地の遊休農地化が懸念されます。
- 規模の小さい農家は生産ロットが小さいため、市場出荷が難しく、生産コストの占める割合も高くなりがちであり、面積当たりの生産性が悪い傾向にあります。
- 消費者アンケートからは、新鮮な野菜を求める声や産地がはっきりわかる農産物を求める声が多いことがわかりました。

【目的】

- 生産者の販売チャンネルを増やし、本村農産物を手に取りやすい環境づくりを支援し地産地消を進めます。
- 販売額に応じた支援を行い、農家の出荷意欲の向上を図ります。
- にじのなかにおける午後の品薄解消を目指します。

【事業概要】

これまでファーマーズマーケット「にじのなか」の出荷者に対してのみ行っていた支援を村内の小売店へ拡大します。

販売した農産物の販売額に対して補助金を交付します。

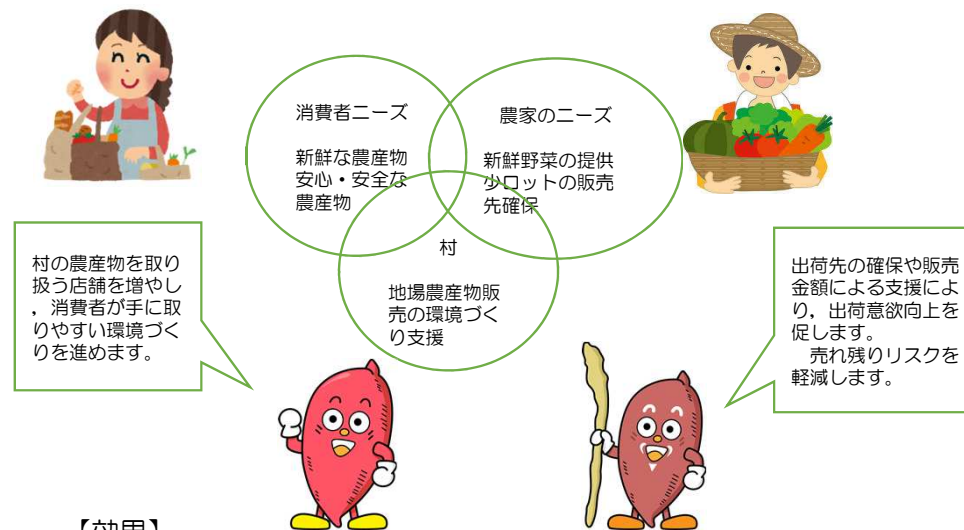
- ・対象者 村内の農産物出荷者
- ・対象施設 村内農産物取扱店（2～3店舗を想定）
- ・支援率 出荷先が1店舗の場合 農産物販売額の7%
 // 2店舗以上の場合 // 10%
 「にじのなか」に午後のみ出荷する場合 15%
 （1施設上限10万円）
- ・支援対象販売物 野菜類・苗類・花卉類・自らが栽培した農産物を主原料とする一次加工品
- ・補助件数 150件程度
- ・予算額 7,500千円
- ・実施期間 令和2年～令和4年

【令和2年度当初予算額：7,500千円（補助金）】

産業部 農業政策課
地域農業支援担当

【これまでの取り組みと効果】

- これまで、ファーマーズマーケット「にじのなか」を本村地産地消の拠点施設と位置づけ、開店から村内出荷者確保を目的として、出荷経費の一部を補助する事業を展開してきました。直売所の売り上げは順調に伸び、村内出荷者もここ数年150名前後で推移しています。
- 「にじのなか」における村内販売農家の目標出荷登録者数は200名であり、現在は170名を超える方に出荷登録をいただいています。そのため、これまでの出荷者確保の目的はおおむね達成したと考えられます。



【効果】

支援先を広げることで、生産者が出荷しやすい環境が実現します。「にじのなか」以外の店舗利用者がより東海村産農産物を手に取りやすい環境を作っていきます。それにより多くの農産物の流通が期待できます。にじのなかへの午後からの出荷者に対し手厚い支援を行い、売れ残りによるリスクを軽減し、出荷しやすい環境を整えます。これにより、夕方を中心に買い物を行う購買層にも本村産の農産物を手に取りやすい環境を整えます。

新規

東海村多面的機能支援事業



【令和2年度当初予算額 7,240千円】

内訳 交付金:7,122千円 消耗品費:47千円
食糧費:44千円 郵便料:27千円

農業政策課
農業振興・農地保全担当

【現状と課題及び目的】

- 現状と課題** 農業・農村は「食」を支えているだけではなく、水防機能、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。このような働きを「農業・農村の多面的機能」といいますが、近年の高齢化や農業の担い手不足、さらに地域の農業水利施設の老朽化が進行したことで、農家の経済的負担が増大するとともに、荒廃農地が増えることで農業・農村の持つ多面的機能が損なわれつつあることから、その機能を維持・発揮させる必要があります。
- 目的** 東海村の「農業・農村の多面的機能」を維持・発揮させるために、多面的機能支払交付金(5年間)を活用し、農業者と地域との共同活動を世代を超えて実施し、農業・農村の多面的機能の維持管理を推進します。また、組織やリーダーの担い手不足の解決策として、村内の水利組合等の11組織が連携する広域活動組織を設立し、次世代も安心して営農できる農業・農村環境づくりを目指します。

【事業内容及び効果】

□事業内容

村内の耕地「約440ha(田・畑)」による広域的な農業・農村多面的機能活動

- 「農地維持支払交付金」の交付
地域共同による農用地、水路、農道等の保全活動・管理を支援します。
①地域資源の基礎的な保全活動・・・水路の泥上げ、草刈り、施設の点検等
②地域資源の適正な保全活動・・・地域住民等との意見交換会・交流会等
- 2-1.「資源向上支払交付金(共同活動)」の交付
水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動等を支援します。
- 2-2.「資源向上支払交付金(施設の長寿命化)」の交付
老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援します。
3. 広域活動組織(仮称)東海村多面的機能推進委員会の設置・運営支援

農地維持支払交付金



資源向上支払交付金

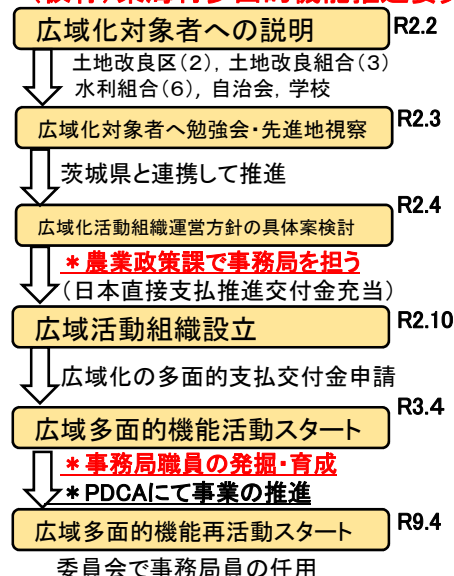


□期待できる効果

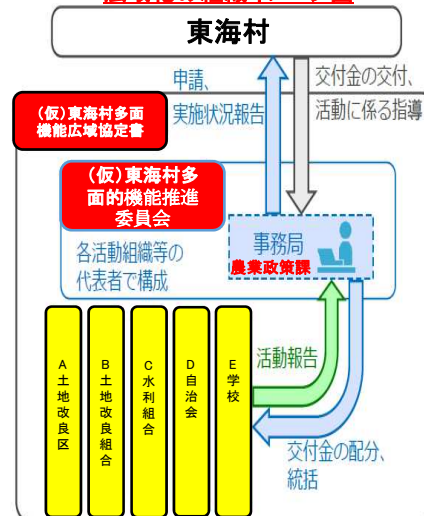
- ①水利施設及び農道等について長寿命化を実施し計画的な更新を図ることで地元負担の低減を図ることができます。
- ②多面的機能支援事業に関する各組織で行う事務作業を集約し事務作業の負担軽減を図ることができます。
- ③工事発注、資材や物品等購入費についてスケールメリットによる経費節減を図り、優先度の高い施設へ予算の重点配分を図ることができます。
- ④団体間が連携し、資機材、人材、技術力を融通し活動の活性化を図ることができます。

□事業スケジュール

「(仮称)東海村多面的機能推進委員会」の設立



広域化の組織イメージ図



□事業の財源(交付金)

多面的機能支払交付金(国1/2 県1/4 村1/4)の活用

実施面積440ha × 9,200円/10a 40,480千円/年(村負担額: 10,120千円)
参考: R2年度交付予定額144ha 7,122千円/年(村負担額: 1,781千円)

新規

農村地域防災減災事業

地域防災機能増進事業(耐震性点検)(農林水産省補助)

【令和2年度当初予算額 30,000千円(委託料)】

農業政策課
農業振興・農地保全担当

【背景・課題】

近年、集中豪雨や地震等の災害により、農業水利施設が被災し、農用地だけでなく地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害が頻発しています。そのため、国では平成31年度予算63,842百万円を確保し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進しています。

本村においても、河川沿線に拓ける水田地帯を受益地とし、台地上の都市部からの流出水を3か所の排水機場(竹瓦・豊岡・細浦)で排水していますが、これらの排水機場は、昭和60年度から順次整備され、平成19年度に整備が完了した施設のため、老朽化が進んでいます。

今後、農業生産の維持や農業経営の安定だけでなく、地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、地域防災機能を増進していく必要があります。

【目的・効果及び事業概要】

【目的・効果】

本村の排水機場の耐震機能診断調査を行い、適切な耐震性能を有した施設の整備計画を策定することで、地域の安全・安心の確保を図ります。

【事業概要】

対象施設: 竹瓦排水機場、豊岡排水機場、細浦排水機場(3施設)

概要: 各機場の呑口水槽の基礎杭・下部工、吸水水槽の基礎杭、出水水槽・基礎杭について、耐震レベル2(タイプⅠ・タイプⅡ)を算出し耐震性能照査を実施します。

施工性や経済性等を比較し、耐震補強設計(補強工法の検討)を行います。

茨城県が策定する防災減災計画に基づき、地域防災機能を増進させるため、耐震性向上の耐震対策調査を行います。



【事業費】

○ 耐震対策調査: 30,000千円 (調査費10,000千円×3機場)

農村地域防災減災事業〈公共〉(農林水産省補助金): 100%補助

【連携事業】

- 農業施設長寿命化推進事業(令和元年度 令和2年度)
- 農業水利施設インフラ長寿命化計画(令和2年度策定)
- 国土強靱化地域計画

■令和２年度 休廃止事業一覧

1 廃止事業

No.	事務事業名	廃止の理由	所管課
1	バイオマス利活用検討事業	◆これまでの調査研究及びバイオマス利活用検討協議会での検討の結果、ホシモ残渣を主原料としたバイオマスのエネルギー利用については、解決すべき課題が多いことが明らかになったため、エネルギー利用を前提としたバイオマス利活用の検討は終了することとし、事業を廃止します。	環境政策課
2	リサイクルプラザとうかい運営管理事業	◆「リサイクルプラザとうかい」の閉館に伴い、事業を廃止します。リユースの取組は、内容を見直し、清掃センター内で実施します。取組に係る経費は「ごみゼロ推進諸費」において計上します。	環境政策課
3	在宅重度障がい者介護慰労事業	◆障害者総合支援法の改正により、在宅者が利用できる障がい福祉サービスの充実化が図られたことを踏まえ、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。	障がい福祉課
4	指定難病等患者医療費助成金支給事業	◆難病の患者に対する医療等に関する法律の施行や障害者総合支援法の改正等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止し、指定難病患者及び関節リウマチ患者を対象として、新たに「指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業」を開始します。	障がい福祉課
5	身体障がい者診断書料助成事業	◆障害者総合支援法の改正により、障がい福祉サービスの充実化が図られ、社会情勢が変化してきたことに伴い、手帳取得の周知が進み、取得が定着したことから、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。	障がい福祉課
6	障がい者通所交通費等助成事業	◆事業開始時と比較し、村内の通所施設が増加したことや、施設が送迎を行う場合、障害者総合支援法の規定において施設側に報酬が加算されること等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。	障がい福祉課
7	精神障がい者医療費助成金支給事業	◆医療福祉費支給制度の拡充により、精神障害者保健福祉手帳１級の認定を受けた方の医療費の自己負担がなくなるなど、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。	障がい福祉課
8	精神障がい者診断書料助成事業	◆障害者総合支援法の改正により、障がい福祉サービスの充実化が図られ、社会情勢が変化してきたことに伴い、手帳取得の周知が進み、取得が定着したことから、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。	障がい福祉課
9	精神障がい者交通費等助成事業	◆事業開始時と比較し、村内の通所施設が増加したことや、施設が送迎を行う場合、障害者総合支援法の規定において施設側に報酬が加算されること等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。	障がい福祉課
10	東海村人・農地プラン策定支援事業	◆国による人・農地プランの位置付けの変化や、国・県において類似補助があり、金銭支援より作業支援への要望が多い状況を踏まえ、事業を廃止します。今後は、策定に係るさらなる支援を進め、引き続きプラン策定を推進します。	農業政策課
11	ファーマーズマーケット出荷推進補助事業	◆より消費者の手に取りやすい環境づくりや生産者の出荷意欲の醸成を図るため、事業を廃止し、対象や制度設計を見直したうえで、新たに「東海村農産物販売奨励事業」を開始します。	農業政策課
12	東海村優良農地活用推進モデル事業	◆モデル地区における、モデル指定期間（３年間）の事業効果を検証した結果、集团的農用地の確保及び保全に一定の成果を挙げたことから、事業目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。	農業政策課
13	ヘルメット購入費助成事業	◆購入費助成からヘルメットの支給に変更するため、事業を廃止します。当該支給に係る経費は「中学校教育振興諸費」において計上します。	学校教育課
14	少年少女合唱団運営事業	◆合唱団事務局の安定した運営や活動の充実化を図るため、主たる事務局及び必要経費を（公財）東海村文化・スポーツ振興財団に移管することに伴い、当該予算事業を廃止し、（公財）東海村文化・スポーツ財団補助事業において運営します。	生涯学習課

2 休止事業

No.	事務事業名	休止の理由	所管課
1	障がい者相談員事業	◆総合支援センターの開館以降、より個々の状況に応じた相談支援の充実を図っており、相談業務の委託によらず、村民ニーズに応える相談体制が構築されてきたものと判断し、令和２年度は事業を休止します。	障がい福祉課
2	学区審議会運営事業	◆審議を予定する案件がないため、令和２年度は事業を休止します。	学校教育課



東海村新総合計画の策定について

1 策定の経緯

本村では、平成23年度に、令和2年度までを計画期間とする「東海村第5次総合計画」を策定し施策を展開してきたが、全国的に少子高齢化が顕著となり、国の人口推計では、今後本村においても大幅な人口減少が見込まれることを踏まえ、情勢に応じた自律的かつ持続的な地域社会づくりが喫緊の課題であると判断し、計画期間を1年前倒しし、令和2年度を始期とする新総合計画を策定することとした。

ついては、平成31年3月に「東海村総合計画審議会」（委員長：原口 弥生 国立大学法人茨城大学人文社会科学部教授）に諮問し、審議を重ねてきたものである。（⇒策定体制は別紙1参照）

2 計画期間

5年間（令和2年度から令和6年度まで）

※ なお、総合計画の実行計画として、計画を具現化するための主な事務事業を示す「実施計画」を毎年度策定。「実施計画」は各事務事業の今後3年間の方向性を見通して策定する（令和2年度実施計画は3月中に策定）。

3 計画の特徴

■SDGsの理念を取り入れた「バックキャスティング」による計画策定

>> 平成27年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、SDGsの実践に欠かせない「バックキャスティング」思考を計画策定に取り入れ、まず、将来の「村のありたい姿・あるべき姿」を「将来ビジョン」（⇒別紙2第1章第1項参照）として描き、実現に必要な取組について、計画体系（⇒別紙2第2章参照）にまとめた。

■分野別かつ網羅的な計画からの転換

>> これまでの総合計画では、福祉、教育、環境等の分野ごとに網羅的に取組の方向性を示してきたが、各分野の取組は、個別計画で着実に実施されていることを踏まえ、個別計画を推進する上で分野を横断した連携や取組が必要となる事項や、「持続可能なまち」の実現のために、今後5年間で必要となる取組を重点的に示すこととした。

■まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行財政改革との一体的な計画策定

>> 人口減少社会に立ち向かうことができる活力あるまちを目指すため、令和2年度から第2期を迎える「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の視点に合わせ策定することとした（⇒別紙2第4章参照）ほか、これまで「行財政改革大綱」により取り組んできた行財政改革についても、総合計画実現に向けた職員の取組姿勢として「新しい『役場』への転換」（⇒別紙2第5章参照）にまとめ、計画の推進に向け一体的な策定を図った。

3 パブリックコメント（意見公募）

令和2年1月6日（月）から1月31日（金）まで実施（意見提出者数6人／意見総数24件）。概ね好意的な意見をいただくとともに、平易な表現による計画策定や計画共有に向けた取組を求める意見があった（詳細は村公式ホームページに掲載）。

4 今後のスケジュール（予定）

2月27日（木） 答申（東海村総合計画審議会 → 村）

28日（金） 庁議決定

3月末目途 製本冊子作成（村公式ホームページでも公開）

※ 計画の概要は、別紙2「東海村第6次総合計画の概要」を御覧ください。

新総合計画策定に当たっての推進体制

◆総合計画審議会

(委員長：原口 弥生 国立大学法人茨城大学人文社会科学部教授／委員 20 人)

- ・諮問（平成 31 年 3 月 6 日（水））から答申（令和 2 年 2 月 27 日（木））まで
全 6 回開催

◆村民と職員からなる合同ワーキング委員会

(委員数：36 人)

- ・全 5 部会（協働のまち・防災，福祉，教育，産業振興及び環境・街づくり）
- ・各 3 回，延べ 15 回のワークショップを開催（令和元年 8 月から 10 月開催）

◆全部課長によるワークショップ

(令和元年 10 月 31 日（木）開催)

※策定に先立ち，平成 30 年度に住民アンケート調査を実施

(対象者：村内在住の 20 歳以上の男女 1,500 人／回収率：33.2%
(498 票))

第 1 章 将来ビジョン

第 1 項 将来ビジョン

＜令和 12（2030）年-東海村のありたい姿・あるべき姿＞

「輝く S O N Z A I つながる T O K A I」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

第 2 項 村が秘める可能性

- 誇れる「人財」がいるまち
- 最先端の科学技術を活用した産業振興ができるまち
- 子育てや教育環境が整っているまち
- 持続可能な誇れる農業があるまち
- 歴史、文化、自然と人とが調和するまち
- 多様な可能性を秘めたまち東海村

第 3 項 村を取り巻く状況

- 少子高齢化の進展
- SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた国内の動き
- 防災意識の高まり
- Society5.0 の推進
- グローバル化の進展

第 4 項 人口ビジョン

～ 本村の人口の将来展望 ～

令和 22-27(2040-2045)年の
総人口約 36,000 人

- 1) 現在の合計特殊出生率（1.6 程度）及び年間出生数（約 300 人）を維持。
- 2) 転入が転出を上回る社会増の状況（年 50 人・30 世帯程度）を生み出す。

第 5 項 都市計画マスタープラン

将来ビジョンの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を示します。

- まちづくりの目標 1) 安全・快適で優しさを大切にしたいまち
まちづくりの目標 2) 魅力と活力のあるまち
まちづくりの目標 3) 環境と共生したうるおいのあるまち

第 6 項 村のこれまでの取組と課題

第 5 次総合計画基本理念：村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

第 5 次総合計画後期基本計画においては、まちづくり、防災、福祉、教育、産業振興、環境・基盤の 6 つの「分野別将来像」を設定し、取組を進めました。村政全般にわたり、村民との「対話」と「参画」を意識し、村民の叡智を発揮できる仕組みづくりが一定の成果を得たと同時に、各分野に共通する課題が明らかとなりました。

＜各分野に共通する課題＞

「さらなる『人づくり』が急務である」ということ。

自治、福祉、教育、環境、農業等、さまざまな分野で「自分たちの後を引き継いでくれる次世代の担い手が必要」「地域の核となる人財が欲しい」という声が聞かれている。

＜新たな計画に求められる事項＞

- 村民と行政、村民同士が多様なネットワークでつながり、連携・情報共有しながら、複雑・多様化する地域の課題・ニーズに対応する必要。
- さらなる人づくりやネットワーク化に向け、より村政の透明性を高める。
- 村民意見をさらに反映できる仕組み・機会の周知や創出を図る。

さらに…

＜「人づくり」以外の世代・分野を超えた横断的課題＞

- 世代を超えた「健康づくり」の推進
- ハード・ソフト両面を捉えた「公共交通」の展開
- 防災施策・まちづくり施策の双方を加味した基盤整備

第 6 次総合計画では、新たな発想と「つながる」ことにより新しい価値と可能性を見出し、これまで以上に各分野が連携して施策を展開していく。

第2章 計画体系

- 各分野が連携して施策を展開していくため、分野横断的なつながりを重視しながら取組を推進する計画体系とし、今後5年間で必要となる取組を重点的に示します。
- “しなやかで活力あるまち”へ成長するために、第5次総合計画で明らかとなった課題でもある、「人づくり」を中心として、以下のような取組を展開します。

- ・新たな人財育成
- ・地域や各世代、村内団体などで活躍する人財の活動支援
- ・人財のネットワーク化により、新しい価値を見出す取組を推進
- ・それらをコーディネートできる村民や村職員の育成 など

- 「人づくり」を進める上で土台となる「暮らしの基盤整備」と「まちの魅力向上」についても取組の柱とし、この3本の柱の相互連携により、取組を進めます。
- 「暮らしの基盤」が大地にしっかりと根を張り、「まちの魅力、村への想い」という水や養分を加えることで、行政と村民が協力し合いながら、「人づくり」という大樹を、10年後の大空に向け、育てていきます。



第3章 計画を推進する基本姿勢

行政における計画推進の視点や姿勢について、5つの基本姿勢を掲げます。

- 1) 共創・協創によるまちづくりの推進
- 2) 誰一人取り残さない政策展開
- 3) 未来志向の政策展開（バックカスティング）
- 4) 新しい「役場」への転換
- 5) 最先端技術の活用（Society5.0 時代への対応）

第4章 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】

人口ビジョンに掲げた将来展望を目指し、まち・ひと・しごと創生に関わる基本目標と施策の展開を定めます。

<3つの視点>

- 1) 分野や施策に捉われない**横断的な枠組み**づくり
- 2) **SDGs（持続可能な開発目標）**の達成に向けたまちづくり
- 3) **Society5.0**の実現に向けた未来技術の活用

<3つの基本目標>

- 1) 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
- 2) 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
- 3) 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

<重点的に取り組む5つの分野横断的ミッション>

【まち】

- 自家用車がなくても**“移動（生活）できる”**まちづくり
- 健康づくりとスポーツがリンクする**“元気な”**まちづくり

【ひと】

- 地域の**“未来を担う人材”**の掘り起こしと育成

【しごと】

- 産学官の連携による**“新たな科学技術を生かした”**働く場の創出と確保
- “子育てと仕事の両立”**を支える仕組みづくり

第5章 新しい「役場」への転換

新しい総合計画のスタートに当たっては、行政内部の変革が不可欠であると同時に、事業効果の最大化・最適化を図るための取組を不断に推進し、行政力の底上げを図る、「役場」が「変わる、チャンスでもあります」。

変わる！Ⅰ

新時代の職員育成へのチャレンジ

- 取組 1) 変化をおそれず挑戦し続ける人財への変革
- 取組 2) 多様な主体との連携

変わる！Ⅱ

未来に立ち向かう 財政経営へのチャレンジ

- 取組 1) 人口減少社会に適応した財政構造への転換
- 取組 2) 公共ファシリティマネジメントの推進

東海村主催行事 予定表（2020年2～3月）

2020年2月

分類：全体行事

日付	件名	担当課	催行状況
26(水) 仏滅	中学校体験（小学校6年生）	学校教育課	中止
27(木) 大安	いきいき体操教室（村松コミセン）	高齢福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	お別れ遠足（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	認知症予防教室「ゾテリア東海」（なごみ）	高齢福祉課	中止
	東海高校図書館見学	生涯学習課	中止
	公民館講座「スマホの使い方」	生涯学習課	中止
	あつまルシェ	障がい福祉課	中止
	舟石川小学校学校運営協議会準備委員会	学校教育課	延期
28(金) 赤口	介護予防アドバイザー派遣（白方わいわい塾・白方集会所）	高齢福祉課	中止
	白方小学校学校運営協議会準備委員会	学校教育課	延期
	東海南中学校授業参観	学校教育課	中止
	出張図書館（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	にこにこクラブ（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	いきいき体操教室（真崎コミセン、村民活動センター）	高齢福祉課	中止
29(土) 先勝	年長児リズム発表会+懇談会（百塚保育所）	子育て支援課	中止
	さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話in東海村	東海村文化・スポーツ振興財団	中止

2020年3月

分類：全体行事

日付	件名		
01(日) 友引	子ども科学広場2020（科学の祭典）	生涯学習課	延期
02(月) 先負	地域住民主体型通所サービス事業 なごみ体操教室（なごみ）	高齢福祉課	中止
	いきいき体操教室（絆）	高齢福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	ひなまつり会（長堀すこやかハウス）	子育て支援課	中止
	B P プログラム	子育て支援課・健康増進課	中止
03(火) 仏滅	いきいき体操教室（石神コミセン、舟石川コミセン）	高齢福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	石神小学校学校運営協議会	学校教育課	延期
05(木) 赤口	いきいき体操教室（中丸コミセン）	高齢福祉課	中止
	音楽療法（児童）	障がい福祉課	中止
	認知症予防教室「ゾテリア東海」（なごみ）	高齢福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
06(金) 先勝	[H P] みんなですこやかウォーキング	健康増進課	中止
	短期集中型通所サービス事業「なごみチャレンジスクール」	高齢福祉課	中止
	いきいき体操教室（真崎コミセン、村民活動センター）	高齢福祉課	中止
	保育参観及び親子防犯教室（舟石川幼稚園）	子育て支援課	中止
	サークルぐりぐら（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	公民館講座「徳川親族大名の盛衰」	生涯学習課	中止
	赤ちゃん教室	健康増進課	延期
07(土) 友引	2020布絵民話	生涯学習課	延期
	たんぼぼの会のおはなし会	生涯学習課	中止
08(日) 先負	東海村吹奏楽団 第13回春の演奏会	共催：東海村文化・スポーツ振興財団	中止
09(月) 仏滅	B P プログラム	子育て支援課・健康増進課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	地域住民主体型通所サービス事業 なごみ体操教室（なごみ）	高齢福祉課	中止
	いきいき体操教室（絆）	高齢福祉課	中止
10(火) 大安	おやこ教室（ことり）	健康増進課	縮小（実施）
	いきいき体操教室（石神コミセン、舟石川コミセン）	高齢福祉課	中止
	お別れ遠足（百塚保育所）	子育て支援課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
11(水) 赤口	ハローベースクール	健康増進課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	あつまルシェ	障がい福祉課	中止
13(金) 友引	母子健康相談	健康増進課	中止
	短期集中型通所サービス事業「なごみチャレンジスクール」	高齢福祉課	中止
	家族交流会	障がい福祉課	中止
	いきいき体操教室（真崎コミセン、村民活動センター）	高齢福祉課	中止
14(土) 先負	ハローベースクール	健康増進課	中止
	卒園式（村松宿こども園）	子育て支援課	縮小（実施）
	終了式（舟石川保育所）	子育て支援課	縮小（実施）
	まる博ゼミ「東海村の自然は今」	生涯学習課	延期
	たんぼぼの会のおはなし会	生涯学習課	中止
	前谷津地区緑地保全活動（岡区自治会・内宿二区自治会と村との協働の事業）	環境政策課	中止
	講演会「"原発問題"を自分のこととして考えるとは？」	防災原子力安全課	延期
15(日) 仏滅	スカシユリ「春の種植え会」	生涯学習課	中止
	認知症カフェ「Village Bird」ふくしまつり（メジロ苑）	高齢福祉課	中止
	照沼小学校学校運営協議会	学校教育課	延期
	地域住民主体型通所サービス事業 なごみ体操教室（なごみ）	高齢福祉課	中止

16(月) 大安	いきいき体操教室（絆）	高齢福祉課	中止
	誕生会（長堀すこやかハウス）	子育て支援課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	B P プログラム	子育て支援課・健康増進課	中止
17(火) 赤口	おやこ教室（つばめ）	健康増進課	縮小（実施）
	卒園式（村松幼稚園・石神幼稚園・舟石川幼稚園・須和間幼稚園）	子育て支援課	縮小（実施）
	いきいき体操教室（石神コミセン、舟石川コミセン）	高齢福祉課	中止
	認知症カフェ「Village Bird」（メジロ苑）	高齢福祉課	中止
	育児相談会（長堀すこやかハウス）	子育て支援課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	母子保健推進員自主学習会	健康増進課	中止
	音楽療法（児童）	障がい福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	お別れ遠足（舟石川保育所）	子育て支援課	中止
	あかちゃんタイム【びよびよおはなし会】	生涯学習課	中止
	2歳半歯科検診	健康増進課	縮小（実施）
	終了式（百塚保育所）	子育て支援課	縮小（実施）
21(土) 仏滅	村長とのふれあいトーク	秘書広報課	中止
	たんぼぼの会のおはなし会	生涯学習課	中止
22(日) 大安	東海村少年少女合唱団 第38回定期演奏会	生涯学習課	中止
23(月) 赤口	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	地域住民主体型通所サービス事業 なごみ体操教室（なごみ）	高齢福祉課	中止
	いきいき体操教室（絆）	高齢福祉課	中止
	B P プログラム	子育て支援課・健康増進課	中止
24(火) 先負	朗読★陽だまり	生涯学習課	中止
	東海村多面的支援交付金先進地視察	農業政策課	延期
	いきいき体操教室（石神コミセン、舟石川コミセン）	高齢福祉課	中止
	第41回健康づくり推進計画推進委員会	健康増進課	中止
25(水) 仏滅	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	ミニコンサート	障がい福祉課	中止
	音楽療法（保護者・介護者）	障がい福祉課	中止
	村松小学校学校運営協議会	学校教育課	延期
26(木) 大安	ヘルスメイトジュニア「親子でお魚丸ごと探検教室」	健康増進課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	いきいき体操教室（村松コミセン）	高齢福祉課	中止
27(金) 赤口	大人の健康教室	健康増進課	中止
	いきいき体操教室（真崎コミセン、村民活動センター）	高齢福祉課	中止
	公民館講座「パソコン講座」	生涯学習課	中止
	すっきりボディプログラム	健康増進課	中止
	東海村名誉村民 故照沼信邦様のお別れ会	秘書広報課	延期
28(土) 先勝	公民館講座「パソコン講座」	生涯学習課	中止
	石神城さくらウィーク2020（3/28～4/5）	生涯学習課	中止
	たんぼぼの会のおはなし会	生涯学習課	中止
	東海さくらまつり（ライトアップを含む） ※4/12（日）まで	産業政策課	中止
	桜ウィーク・石神ウォーキング	健康増進課	中止
30(月) 先負	地域住民主体型通所サービス事業 なごみ体操教室（なごみ）	高齢福祉課	中止
	わんわん広場（村松宿こども園）	子育て支援課	中止
	いきいき体操教室（絆）	高齢福祉課	中止
31(火) 仏滅	いきいき体操教室（石神コミセン、舟石川コミセン）	高齢福祉課	中止